

平成29年度第2回江東区外部評価委員会（A-①）

1 日 時 平成29年7月13日（木）
午後2時00分 開会 午後4時45分 閉会

2 場 所 文化センター 5階 第7会議室

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通	植 田 みどり
宮 澤 正 泰	

(2) 関係職員出席者

[施策10]

教育委員会事務局次長	石 川 直 昭
教育委員会事務局 庶務課長	杉 田 幸 子
教育委員会事務局 学務課長	油 井 教 子
教育委員会事務局 指導室長	本 多 健一朗
教育委員会事務局 学校支援課長	小 坂 和 弘

[施策12]

教育委員会事務局次長	石 川 直 昭
地域振興部長	大 塚 善 彦
地域振興部 青少年課長	小 林 愛
教育委員会事務局 庶務課長	杉 田 幸 子
教育委員会事務局 放課後支援課長	池 田 良 計
地域振興部 青少年課 青少年係長	田 中 徹
地域振興部 青少年課 地域連携係長	伊 橋 涉
教育委員会事務局 放課後支援課 育成係長	野 尻 裕 子
教育委員会事務局 放課後支援課 支援係長	武 内 律 子
教育委員会事務局 放課後支援課 育成担当係長	郷 野 崇

(3) 事務局

政策経営部長	押 田 文 子
政策経営部企画課長（行政管理担当課長兼務）	炭 谷 元 章
政策経営部財政課長	岩 瀬 亮 太
政策経営部計画推進担当課長	日 野 幸 男

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策10「地域や教育関係機関との連携による教育力の向上」ヒアリング
— 休憩（5分程度） —
3. 施策12「健全で安全な社会環境づくり」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・意見シート（施策10・施策12）※外部評価モニターのみ
- ・出席職員名簿（施策10・施策12）
- ・席次表（施策10・施策12）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策10・施策12）
- ・事業概要一覧（施策10・施策12）
- ・施策評価シート（施策10・施策12）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策10・施策12）

午後 2時00分 開会

○吉武班長 それでは、定刻よりも少し早いですけれども、皆様おそろいのございますので、第2回江東区外部評価委員会A班のヒアリングの1回目を開会したいと思います。

本日は、1名の傍聴者の方がいらっしゃいます。既に傍聴者の方はお席に着いておられます。よろしくお願いいたします。

また、今日は、お暑い中、13名の外部評価モニターの皆様にご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。後半でご意見とかご質問をいただく機会が用意されておりますので、ぜひご質問いただければと思います。

今回の外部評価対象施策は、施策10「地域や教育関係機関との連携による教育力の向上」と施策12「健全で安全な社会環境づくり」の2つの施策でございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、ご確認いただきまして、不足がありましたら、事務局がこちら側におりますので、お願いしたいと思います。ご確認いただけますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ヒアリングに入ってまいりたいと思います。その前に委員の紹介をさせていただければと思います。委員の先生方、お手元の名簿の順番に各自お名前をおっしゃっていただければと思います。

座ったままで恐縮でございますけれども、私は、公立大学法人首都大学東京の理事をしております吉武と申します。3月末までは筑波大学におりまして、副学長だとか教員の仕事をしておりました。その前は民間会社にもおりましたので、民間企業の改革とか、大学の改革とか、こういったことが専門といいますか、今まで経験してきたことでございます。

それでは、植田先生、お願いします。

○植田委員 名簿の2番目にあります植田みどりと申します。文部科学省にあります国立教育政策研究所で研究員をしております。国立教育政策研究所というのは、文部科学省が政策立案をする際の基礎となる調査研究をするところですので、その中で今日扱われるような施策にかかわるようなコミュニティ・スクールのことであるとか、学校評価とか、校長先生方のリーダーシップなどの研究をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 今回2つのテーマの一番のご専門でありますので、よろしくお願いします。

それから、宮澤先生、お願いします。

○宮澤委員 宮澤正泰と言います。千葉県の習志野市の会計管理者をしております。主に会計、現金の出納、その最終責任者という形で同じ自治体という視点でチェックというか、意見を述べたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様方からも、お手元の名簿の順番に従ってご紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

○石川教育委員会事務局次長 こんにちは。主管部長を務めております教育委員会事務局次長、石川でございます。よろしくお願いいたします。

○杉田庶務課長 庶務課長の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

○油井学務課長 学務課長の油井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○本多指導室長 指導室長の本多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小坂学校支援課長 学校支援課長の小坂です。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 この中で学校の先生のご経験の方は、お二人、学校支援課長と指導室長が学校の現場の先生ご出身の方でいらっしゃるということでございます。

それでは、事務局次長から、施策10「地域や教育関係機関との連携による教育力の向上」の現状と課題及び今後の方向性等につきまして、事務事業や施策の体系、指標の位置づけと絡めまして、10分から15分程度でご説明いただきたいと思います。あまり時間を気にされずに、どうぞよろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

○石川教育委員会事務局次長 よろしくお願いします。

それでは、お手元の資料、施策評価シート施策10、A3の横型のものでございますけども、ごらんいただきたいと思います。

施策10「地域や教育関係機関との連携による教育力の向上」というテーマでございます。まず、1点目、施策が目指す江東区の姿ですけれども、こちらに記載のとおり、地域や教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現している状態ということですが。

2番目、施策を実現するための取り組みについてですけれども、こちらの資料に記載のとおり、3点あります。1点目、地域に根差した教育の推進です。地域が学校を支援するシステムを拡充し、開かれた学校運営のあり方を検討し、PTA研修会を充実させることなどによって、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組んでまいります。

2点目です。開かれた学校（園）づくりです。広報誌、ホームページを活用して情報を発信し、学校公開などにより開かれた学校（園）づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果を公表することなどによって、学校運営の透明性を確保してまいります。

3点目は、教育関係機関との協力体制の構築です。大学や企業、研究施設などと学校が連携・協力することによって、豊かで多様な学びの機会を提供いたします。

続きまして、3-1、施策に影響を及ぼす環境変化・区民要望・ニーズの変化についてですが、まず、表の左側、5年前から現在までというところをごらんいただきたいと思っております。幾つか箇条書きで項目を出してございますけれども、全体的に内容を要約してご説明いたしますと、まず、1つ目としては、国による学校支援地域本部事業や地域協働学校運営事業等が推進された結果、学校と地域が連携・協力した学校運営が求められるようになり、学校が地域に対して情報を発信し、理解を求めることが必要になったこと、まず1つ、こちらがございまして。2点目としては、幼稚園、小学校、中学校の連携の充実や拡大が必要との意見があることです。3点目、地域からも教育情報の発信の充実について要望されるようになったこと、4点目、学校便りやホームページによる情報発信や道徳授業地区公開講座を実施することなどによって開かれた学校（園）づくりに取り組んできたことがあります。5点目、教育委員会の広報誌である「こうとうの教育」を全戸配布するようになったこと、6点目、大学や企業などと学校との連携が進んできてことなどがございまして。これが5年前から現在までの状況です。

次に、表の右側、今後5年間の予測についてです。まず、1点目として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正があり、学校運営協議会を設置することが努力義務となったこと、2点目、これに伴って各小・中学校にコミュニティ・スクールを導入するとともに、地域学校協働本部制度が整備されるので、新しい学校運営体制を整備しなければならないこと、3点目、より開かれた学校づくりが求められていること、4点目、学校評価結果を公開するだけでなく、どのように学校を改善していくのかの具体的な方策を地域に明示をしていく必要があること、5点目、教育情報をより発信することによって、区民の教育に関する関心が高まること、6点目、最後ですが、教育情報の充実と共有化が求められる、地域と連携しながら教育を推進していくこと、こういったことがございまして。

その下、4番目になりますけれども、施策実現に関する指標についてです。まず、指標40ですが、これは、地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数でござい

ざいまして、具体的には学校支援地域本部が設置されている学校数を示しております。平成28年度は、小学校20校、中学校10校と着実に増加しております、平成31年度には、小中とも全校で設置する予定でございます。

指標41は、学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合について示しております。28年度につきましては、小学校で90.2%、前年度と比較して0.4ポイントの増、中学校では85.2%、対前年度比2.4ポイントの増といずれも増加しております。この結果、目標値である小学校90%以上、中学校85%以上を達成しました。

資料の右側をごらんいただきたいと思います。続きまして、指標42です。保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合についてです。平成28年度は、小学校で89.4%、前年度と比較して1.1ポイント増、中学校で85.5%、対前年度比2.0ポイントの増といずれも増加しており、目標値は既に達成しております。

指標43です。大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数ですが、小学校が561件と対前年度比87件の増、中学校が122件で対前年度比34件の増と、いずれも着実に増加しております。小学校の目標値は828件であるので、達成するまでにあと267件必要ですけれども、中学校については、あと22件で目標値を達成できる、そういった水準に今到達しております。

その下、施策コストの状況ですけれども、平成29年度予算におけるトータルコストは、2億3,467万円であり、前年度比で206万円の増ですので、ほとんど変わっていないという状況です。

6番、一次評価についてです。(1) 施策実現に関する指標の進展状況についてですが、先ほど4の施策実現に関する指標で触れさせていただきましたけれども、指標40については、平成28年度、小学校5校、中学校5校で学校支援地域本部を実施しましたが、平成29年度につきましては、小学校8校、中学校5校で実施する予定でございます。

指標41につきましては、学校の情報発信について保護者にご理解いただいていると捉えております。

指標42についても、保護者との対話の機会は保護者からは十分設けられていると考えており、さらなる充実を図ってまいります。

指標43についてですが、小・中学校ともに着実に増加してございますけれども、取り組みにより深めることが重要であると考えております。

(2) 施策における現状と課題についてですが、この四角い黒い印の1つ目にあるとお

り、学校支援地域本部事業につきましては、平成31年度の全小・中学校での展開に向け、実に前進しており、各学校の得意分野で成果を上げていると評価しておりますが、四角の3つ目にあるとおり、改正後の地方教育行政組織及び運営に関する法律が想定している地域学校協働本部の整備に向け、学校支援地域本部やPTAとの協働関係の強化が課題であると考えております。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性についてですが、(2)の課題で触れましたとおり、この四角の1つ目に記載してございますけれども、地域の声を生かし、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進するためには、既存の学校支援地域本部などの機能を生かしつつ、地域学校協働本部として再構築するとともに、本区独自のコミュニティ・スクールを導入する必要があると考えております。また、広報誌「こうとうの教育」やホームページを活用した教育委員会からの情報発信を推進するとともに、学校からも学校情報を積極的に発信し、学校・家庭・地域の連携を強化、充実させる必要があると考えております。

恐縮です。2枚目の資料をごらんいただきたいと思います。平成28年度行政評価結果についてご説明いたします。資料右側に記載のこれまでの取り組み状況というところをごらんいただきたいと思います。①既存の学校支援地域本部が有効に機能するための取り組みについてですけれども、学校支援地域本部事業運営委員会を開催して情報共有するとともに、初任者にはコーディネーター基礎研修を受講してもらって実力をつけてもらっております。

②です。学校支援地域本部事業実施校の拡大についてですけれども、昨年度は未実施校に対して意向調査を行ってございまして、平成31年度までの実施校を決定しております。新規の実施校に対しましては事業説明会を開催し、円滑な導入を目指してまいります。

次に、③④地域住民・企業・大学との協働による取り組みについてですが、平成28年度から武蔵野大学と連携し、こどもサイエンス教室を実施しております。全国的にはこどもたちの理科離れが課題となっている中、大学の先生が最先端の施設を使って講座を行い、こどもたちの理科への興味・関心を喚起していきたいと考えております。また、今年度は、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画に基づき、パナソニックセンター東京と連携し、小学校5年生、6年生を対象に体験型学習を実施してまいります。

次に、⑤開かれた学校づくりに向けた実効性のある取り組みについてですが、今年度からCMS、コンテンツ・マネジメント・システムを導入いたしまして、学校ホームページ

の情報発信力を高めてまいります。

最後、6番、各地域の教育力を高めるための取り組みについてですけれども、毎年行っております教育委員会事務局と幼・小・中PTA連合会との連絡会におきまして、昨年度初めてテーマ別のグループセッションを行いました。活発な意見交換があり、お互いの認識を深めることができました。

長くなりました。施策10に関する説明は以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。よくわかるご説明をいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、こちら側委員からご質問やご意見をお願いしたいと思います。どちらからでも結構ですが、じゃ、最初に。

○委員 施策10の中で多分基本的になってくるのは地域に根差した教育の推進ということが挙げられているかと思います。その中でお聞きしたいのが、地域が学校を支援する新たなシステムを構築ということで、具体的に学校支援地域本部事業というものが、読み聞かせ活動、学校の環境整備、学校行事の活動支援、補習教室への支援など各学校の得意とする活動と挙げられているんですけども、これがそれぞれどういった形で区民の方、地域の方が支援をされているかというのを教えていただければと思います。

○関係職員 地域の方の支援でございますけれども、まず、学校支援地域本部を学校の中で立ち上げるときに、コーディネーターという方を決めます。コーディネーターの方を窓口にも、学校地域の町会・自治会とか、はたまたPTAのOBの方に声をかけたり、そのジャンルごとに募集をかけたり、学校によっては登録制という形で読み聞かせの活動で登録してくれる人、また学校の周りに花壇をつくったりするので、園芸等を指導してくださる方はいませんかという形で、登録をさせていただいて、その中から学校で必要な人数等を決めて、応援いただいている、そういう状況でございます。

○委員 よくわかりました。そういったような地域の方の支援の状況がシートに入っていると、よりよかったのかなとちょっと思いました。

あと、もう一つお聞かせ願いたいんですけども、指標41のところ、教育情報発信の要望で、学校ホームページというようなことが挙げられておりますけれども、これというのは、学校ホームページを充実させるということが情報発信という捉え方で、それを発信することによって、どのような成果というものが期待されているのか、教えていただければと思います。

○関係職員 41のところでございますけれども、ホームページだけではなく、ここは指標は保護者になっておりますけれども、保護者のみならず、地域の方々に学校のことをより理解していただくということが大事でありますので、1つ、ホームページがありますけれども、ホームページだけではなく、学校便りもそうです。そういった部分で、学校がより学校の情報をわかりやすく外に出していくということで、出すだけではなくて、当然そのことについて理解していただくことが大事だと思っておりますので、そういった部分では、ホームページをどれだけ更新すればいいかということだけではなくて、受け取り手のことも考えていかなければいけないと思っております。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○班長 じゃ、お願いします。

○委員 事実確認的なことになるかと思うんですけれども、お教えいただきたいところが幾つかあります。まず、指標のところなんですけれども、新たなシステムのところで、学校支援地域本部、それを新たなシステムと捉えて指標を設定されておられるんですが、その指標を設定されたときの事情があるかと思うんですけれども、なぜ新たなシステムとして学校支援地域本部事業だけを指標として挙げられたのかというあたりをお聞かせいただきたいと思います。なぜかという、今後はコミュニティ・スクールも視野に入れた形で施策を拡大されていく予定のようなんですけれども、この指標ですと、その辺が今後把握できなくなると思うんですが、その辺のことも含めてこの指標についてどう判断されていらっしゃるのかというあたりをお聞かせください。

○関係職員 教育推進プラン・江東というものを資料として配付させていただいていると思いますが、その58ページ、59ページにも記載があるのですが、本区では平成21年度から学校支援地域本部を導入してまいりました。ですので、指標の問いかける文言としては、地域が学校を支援する新たなシステムを構築しているという、新たなシステムという名称ですね。ここところが本来であれば具体的に学校支援地域本部、そういう名称で問いかけていけるとよかったかと思うのですが、今後学校運営協議会を設置した学校であるとか、また地域学校協働本部、こちらの制度については、まだ区民等にも周知していない段階でございますので、今後ここで言っている、これまでは学校支援地域本部のことを言っていたけれども、今後学校運営協議会を設置する学校であるとか、地域学校協働本部という名称を使い分けて問いかけてまいりたいと考えているところです。

○班長 ちょっといいですか。これはたしかモニターの方には配っておられないんですね。

区には教育推進プラン・江東というのがありまして、後で回していただければと思います。こういうのが用意されておりました、今その話になっているということでもあります。

それから、少しだけ補足しますと、今回我々は施策10というのを評価しているわけですが、教育に関する施策というのは、実は施策7あたりで子育ての問題がありまして、それから施策8で学力に関する問題を扱っています。それから施策9が、いわゆる教育相談とか不登校の方とか、あるいは改修、改築とかという、いわゆる学校が抱える課題のところについて施策9であって、施策10が今日まさに地域と学校ということになります。施策11が、児童虐待とか、こういった問題であります。施策12が、今日また後半でやらせていただきますけども、安全な学校教育環境といえますか、教育環境ということになります。ですから政策7から12までが、私が見る限り教育に関する施策であって、それを幾つかの要素に分けて議論している、こういうことでございます。それらの全体がまとまったのが、これだと考えていいですね。ピンク色の冊子の教育推進プラン・江東、こういうものがちゃんと出ていて、これは区民の方が、全員には配っていないけども、見ることはできるわけですね。これはそういうことですね。だからこういうものに整理されている、そういうことでございます。途中でそちらにお手元に資料がないものですから、コメントさせていただきました。

じゃ、引き続きお願いします。

○委員 ありがとうございます。そういう意味では、新たなシステムという言葉の内容が、多分この数値のカウントの仕方も変わってくると思うので、その辺はきちんと説明する形で今後も把握していただければと思います。

それから、指標のところは幾つか気になる場所がありまして、情報発信のところの数値が上がっていることは大変好ましいことだと思うんですけど、41、42、43も含め、43はあれなんですけど、保護者の方の割合というのが、何のアンケートか、情報源が何かということをお教えいただければ。それは事実確認のことが1つと、その中から41、42のところの進展状況として把握されている解釈が、なぜこういう解釈になったのかというところのご説明をもうちょっといただきたいなというのがあって、情報発信をしている割合というのが90%、それから85%あるというのは、かなり高いとは思いますが、そのことによって学校からの情報発信の姿勢について理解がいただけていると教育委員会としては判断されているということだったんですが、具体的にここを姿勢と解釈されているあたりのどういう学校側の発信の姿勢というか、取り組みなんだと思うんですけど、その内容の

どの部分が評価されているということまで把握されていて、こういう解釈になったのかというあたりを聞かせていただきたいというのが1つと、指標42については、対話の機会が設けられているかというところで指標を設定されているんですが、ここはなぜ対話になったのかというあたりが、ご説明いただかないとわからない部分が多くて、42の指標が施策の取り組みのどの内容を把握することができる指標になっているのか、いわゆる対話ではかるという形で教育委員会として使用されているということが、何の施策のどういう成果をはかることにつながっているのかというあたりをご説明いただければと思います。

○班長 よろしく申し上げます。

○関係職員 済みません。幾つかあったと思います。もしかしたらまとまったの回答になってしまうかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

まず、41と42の指標のことをございますけれども、実はこれは長期計画の前期の指標のところからつながっているところをございます。前期の評価の指標が、学校とのコミュニケーションがよくとれていると思う保護者の割合という指標でした。この指標が、実は数値取得方法が区民アンケートとなっております。この前期の評価が、目標値55%とあまり高くはない目標値だったんですが、これが区民アンケートだったということで、保護者の方々からの数値はなかなかいただけないと、それでずっと上がってきている中で、学校に子どもたちを預けていらっしゃる方々からの数値もありまして、そういった部分で学校のことについて十分把握できていない中にご評価いただいていたというところがありまして、なかなか数値が上がっていかないというのが1点と、それからコミュニケーションがよくとれるという、この文言が、コミュニケーションというのは双方向ということになってしまいますと、これが、じゃ、どちらからなのかという部分のことも非常にわかりづらいということで、このことにつきまして、所管課といろいろと打ち合わせをしてきた中で、まずこれを分けて考えようということが1つございました。今まではコミュニケーションというところを学校のまず情報発信というところ、それから例えば保護者が話をしたいなと思ったときに、そういった機会が設けられているのかというところで、まず2つに分けようということで、これを2つに分けたというのがあります。

では、数値ですね。現状値が出されていないというのがありますけれども、実はこれにつきまして、この指標をつくるときに、全部の学校からとるわけにできなかったものですから、幾つかの学校、地域をばらけて数値をとってみまして、そのことをもとにこの数値はつくっているところをございます。例えば学校が積極的に情報発信していると思う保

護者の割合については、小学校が90、中学校85という設定にしているところですが、これについては、抽出でやった数値が、小学校が84で、中学校は77だったんですね。ここからさらに6ポイント、8ポイントという部分で、さらに設定を高くしようということで設定をさせていただいたというのがあります。そして保護者との対話という部分につきましても、抽出で小学校が71、中学校が65と、これはあまり高くなかったんですね。これをさらに4ポイント、5ポイント高目の数値ということでとらせていただいたところでもあります。

しかしながら、かなり高い数値が出てきているということもあり、ここについては、設定がどうだったのかということも出てくるかもしれませんが、我々といしましては、先ほど委員から説明がありました例えばこれは数値が高いというところで、どうやって指導の進捗状況を読み取ったのかということがありますけれども、我々は、基本的には数値が高かったということで、こういった回答はさせていただいたということではありますが、ただ、これについては、実は我々のところにホームページの更新状況がよくないとか、もっと積極的に出すべきだという厳しいご意見をいただいております。ですので、数値は高いんですけれども、我々は当然100を目指していかなければいけないと考えておりますので、このところについては、数値が超えたから、今は高いからと安心しているというつもりはございませんで、さらに高くしていかなければいけないんだなと思っているところ です。

それから、対話の機会というのは、どういうことかということでもありますけれども、基本的には保護者が相談をしたいと思ったときに相談ができる機会、例えば保護者会で保護者が話をする機会があるとか、また道徳授業公開講座とかもそうですけれども、保護者が発信する機会、保護者が話したいというときに、そういった場をしっかりと設けていくことが必要だろうと考えておりますので、対話の機会という部分では、学校が保護者会でありますとか、それから個人面談でありますとか、それから道徳授業地区公開講座でありますとか、そういった部分で保護者の方々が自由に話ができる場を設けること、それともう一つは、日常的に各学校がそういった保護者間からの問い合わせに対して誠意を持って対応していくということも大事かなと思っております。

答え方がまとめてになってしまったところもございますけれども、以上でございます。

○委員 ありがとうございます。そういう意味では、指標を細かく場の設定と活動というところに分けて把握することにして、そのデータのもとも、区民アンケートではなくて、いわゆる学校がやったアンケートを集計してこれになったということですね。抽出データ

でやったのは、指標の設定の際のサンプリングをしたということで、このアンケートの結果自体の数値は全学校に対して行ったデータと理解してよろしいでしょうか。

○関係職員 学校の保護者アンケートの項目に同じ項目を入れていただいています。

○委員 区の共通項目があるということですね。はい、わかりました。そういう意味では、その指標自体が、この施策の取り組みの開かれた学校づくりの情報発信とか、学校への透明性という部分をはかる指標として区としては設定されていると理解すればよろしいですか。わかりました。

その意味で、姿勢がどういうところがよかったのかということも具体的にご説明いただくとよかったかなと、お話を聞いて思いました。さまざまなまだ課題があるということも把握されていらっしゃるということでしたので、今後それはさらに改善を、理解していただけたという部分だけではなくて、そのもっと一步踏み込んだ、その結果として何が変わったのかということもぜひ把握していただければと思います。

それから指標43のところなんですけれど、数自体は着実に伸びてきているという部分は評価できるのかなと思うんですけども、これはトータルでの数なので、未実施校もあるということを見ると、多分学校格差というか、結構あるのかなと思って、例えば1つの学校でいっぱい件数があって、この数値が上がっているのでもいいのかなというような疑問があって、数値としてはトータルで把握するという指標の設定をされていらっしゃる理由と伺いますか、その辺はどう考えて設定されているのかとか、この目標値がこの数値になった根拠は何かとか、あとは、未実施校も含めて、どの学校に通っても同じような機会がちゃんと子どもたちが確保されているということが、学校のニーズもあると思うし、学校で考えている教育内容もあると思うんですけども、機会の検討という観点からすると、どの学校でもこういう機会があるということが望ましいのかなと思いますので、そのあたりの現状と今後どうしていくのかというあたりを聞かせていただければと思います。

○関係職員 ありがとうございます。まず、指標43の目標値31年度のところですね。828というのは、全校で各学年3回ずつ実施して、31年度には、小学校は46校ございますので、それを掛け算したのがこの864、中学校についても同様でございますので、各学年、中学校の場合はやはり教科の学習が非常にウエートを占めてまいりますので、総合的な学習の時間であるとか、社会科の時間での体験を考えると、学年に2回ずつと考えさせていただきまして、31年度では24校学校があることになってございますので、その学校数分の144という数を目指して設定してございます。

それから未実施校については、一次評価の指標の進展状況のところの一番下、指標43の2行目の後半部分に未実施校とございますけれども、これについても解消されまして、昨年度まで中学校で教育課程の変更等がうまくできなかった、融通がきかなかった部分がありまして、2校難しいよと言っていたところがあったのですが、そこにつきましても、先ほど委員からご指摘のありました取り組み内容の質の向上という点で、私どもで、これは本区の教育委員会では特色ある教育活動ということで、例えば乳業メーカーさんから、酪農のことから乳製品の栄養価のことであるとか、そういった総合的なことを学ぶ機会に、乳業の検査技師さんとかに来ていただいたりとか、その専門の立場から指導いただくような、そういった中身を各校で特色ある活動として紹介事例を挙げていただきまして、小学校、中学校、そこで冊子をつくりまして共有化を図る、そういう仕組みで質的な向上を図っております。

今後も単に専門家の人に来てもらって説明をしてもらったりとか、話を聞くだけではなくて、より、こどもたちが体験的に学びながら知識を獲得していったりとか、生きて働く力を向上させていくための基本的な内容を図るために情報の共有化、それからそれぞれの創意工夫ということを大事にして取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員　そういう意味では、未実施校がなくなって、それぞれ各学校で教育活動の教育課程の中できちんと位置づけながら、大学とか企業との特色ある活動を取り入れて、されていこうとされている、それを教育委員会としてもちゃんと支援されているというあたりは把握できて、その目標値がきちんとした根拠に基づいていることもわかりましたので、そういう意味では、目標値と小学校の部分ではちょっと乖離しているので、そのあたりがぜひ解消されていくと、質の部分も含めて向上していただければいいかなと思います。今後も引き続きお願いいたします。

それから、事実確認的なところは以上になるんですけども、具体的な内容のこと、具体的といいますか、施策のところの内容のことをお聞きしていきたいと思うんですが、地教行法が改正されたことによって、学校支援本部とコミュニティ・スクール、地域運営学校が一体化する形で地域学校協働本部という形で、新しく施策が動いていくというところに江東区としては、のっていくという形になっていった場合に、方向性として学校支援地域本部事業へ今後拡大していく、これまでの取り組みの状況のところの2番目で、31年度までには全校実施の見通しが立ったということなので、学校支援地域本部事業自体は拡大していくと思うんですけども、そのこととあわせて、今度地域運営学校の部分の機能を

あわせて設置していくという方向性がある場合に、その支援本部事業と、それからコミュニティ・スクールとしての機能をどうセットして、地域協働本部という形でのやり方をしていくのか、それが今後5年間の施策の取り組みとして書かれている江東区独自のコミュニティ・スクールをとという表現になっているんだと思うんですけども、その辺のなぜ独自性を持たせようとしているのか、じゃ、その独自性というのは何なのかというあたりをご説明いただいて、それが、独自性がある施策を学校支援地域本部事業の拡大、いわゆる全校実施になったところとセットで、どう拡大させていこうとしているのかということと、その結果、それが開かれた学校を目指すというところの施策の何を担保できると思ってやっっていけるのかというあたりのご説明をいただければと思います。

○関係職員　まず、独自性というところでございますけれども、江東区は、下町情緒豊かで人情深く、地域の方が温かい地域特性を持ってございます。そういったところを生かしながら進めていくということをまず基本に置くことと、学校運営協議会の持つ機能権限として、3要素ほどございますけれども、例えば学校の校長の学校運営方針に対する承認であったりとか、また、こんな先生に学校へ来てほしいとかという人事上のそういう意見を言えたりとか、それぞれ全国を見ますと、その権限の与え方がやっぱり違ってきているのがございます。ですので、本区の特性に応じた権限機能を持たせたい、そういう願いが1つございます。

それから、そういった人情深く、下町情緒あふれる地域でありながら、この区の南部では、新しく住宅地ができて新しい学校ができていくという状況もございます。そういったところでは、実施するときに現在地域の教育力に期待する声があります。あなたは地域と学校の連携についてどのように感じていますかという保護者アンケート等を行ったときに、私どもが気になったのが、地域と学校の連携のイメージが湧かない、また教育力の向上についてわからない、それから、こどもの成長のために地域がもっと学校と連携したほうがよい、そういう声はあるものの、具体的に何をしていたらいいかわからないという反応がございました。そういった意味では、町会長さんであるとか、自治会長さんとかにお会いしてお話する機会もございますけれども、その中でなかなか若い方とかがそういう町会行事に出てこなかったりとか、そういう行事に参加してこない、学校とどのように町会が繋がっているのかについてもわからないと、そういったところでは、お子さんがいるご家庭にとっては、学校を支える、先ほどお話ししました学校支援地域本部の活動にまずかかわっていただいて、地域と学校とのかかわりを具体的に目にして体験していただく、

そこで理解を深めた上で徐々に徐々にまたできることを増やして、学校運営等に参画して
いっていただく、そういう手順を踏んでまいるのが妥当であると、そのように教育委員会
では考えまして、まず地域支援本部を全地区に投入してきています。そのときにはまだ、
臨海部で新しい学校が出てまいりますと、地域というものを持たないところもございま
すので、保護者の方の力をお借りしたりとか、また新たに居住していらっしゃる方のコ
ミュニケーションをとりながら、新しく支援していただくような仕組みをつくりながら展
開していくという地域ごとの状況が違ってきてございますので、そこを十分に酌み取っ
て、無理せず地域の方と一緒に学校を育てていく、そういうことにしていかなければ
いけないと考えているところでございます。

まず支援本部をやる中で、本部独自のコミュニティ・スクール像というものをつくり、
そこでまた学校や地域の方と相談させていただきながら、運営体制を構築していく、その
ように計画しております。

○委員　　そういう意味では、コミュニティ・スクール、地域協働学校という場合は、今、
小坂先生がおっしゃったみたいに、運営方針を投入するのは法律上決まっていることな
ので、それは抜けませんけれど、人事に対してはできる規定ですし、運営で意見を言うこ
ともできるというのもできる規定なので、そこをどう教育委員会として位置づけて、規則に
情報を盛り込むのかとか、ほかの区ではいろいろな、まだほかに付加したような形で情報
を増やしていったりしていますので、江東区の独自性ということを銘打つのであれば、江
東区らしさという部分のコミュニティ・スクール像をぜひつくっていただきたいと思いま
すし、その中で学校・地域・家庭がそれぞれどういう役割分担しながら一緒にやってい
くのかというところを、ぜひ明確にしていく必要があるのかなと思ひまして、地域学校協働
本部であれば、運営の機能を決めていくとか、それをつくり上げていくのが学校運営協議
会であり、それを実際動かしていくのが学校支援地域本部という車の両輪のような形でや
っていくのが、地域学校協働本部だというのがイメージなので、それを江東区としてどう
いう形でやっていくのか、それが支援本部、いわゆる支援活動から脱皮して、地域協働学
校にしていくというところがすごく難しいので、そのあたりをぜひ育てていただい
けるような施策を今後とっていただきたいと思います。

○委員　　私からは、私はひねくれ者ですから、今回いろんな施策は全部、反対できない
いい施策ばかりなんです、区施策というのは。だけど、必ず施策には金がかかって、それ
から労力がかかるんです。これも地域と連携して教育力を上げるというのはいいことに

違うんですね。いいことに違うんだけど、2億3,000万円ぐらいはお金がかかるし、もっと大きな問題は、学校側の負担が大きんじゃないかという気がするんですね。ただでさえ学校側の先生方、校長先生以下、先生方の負担というのはすごく大きいのに、やれ、何とか本部をつくれ、やれ、何とかスクールをつくれだの言われて、データも集めろみたいな感じで、ほんとうにこっちから、特に両先生は実際現場におられましたから、学校側の先生たちが腑に落ちる形で、そうだよ、ほんとうに地域の力をもらってやらなきゃいけないよねと思っているのか、何か知らないけど、いろんな仕掛けと霞が関がいろいろ頭で考えて、それを都がそしゃくして、区も、そしゃくもしないでどんどんおろしてきて、たまったもんじゃないよねという感覚が本音なのか、この辺しっかり見きわめていただきたいんですが、本音をまずお聞かせいただきたい。お金がかかっているのと、労力がかかるので、逆にこういうことをやっているために、ほんとうに目の前の生徒さんに向き合う時間がなくなったりとかということになっては、やることはいいことだと思うんですが、そういうちょっと意地悪な質問をさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○関係職員 ありがとうございます。実際に私も他区で学校支援地域本部を立ち上げるのが、ちょうど平成20年ごろございました。立ち上げの年は大変苦労いたしました。副校長の負担はやっぱり上がってしまいます。地域の方との連携、またコーディネーターの方をコーディネートしていかなきゃいけないというような負担がかかりますので、正直申しますと、導入当初は大変であると、ただ、私どものところに心強い味方になってくれる方が、平成21年度から立ち上げてまいっておりますので、このやり方でやれば副校長先生が楽にできるよと、ノウハウを持っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そのノウハウをできるだけ導入校に、実はそれで昨年度実施年度を決めていく際に、私も含めて担当の事務職員、それから本区の今回学校を退職されました元校長先生に同席いただいて、各学校の悩み、それから心配事、それを積極的に聞いて歩きまして、実施年度を決めていただきました。ですので、不安を解消する形で、場合によってはPTAの元役員の方とか、地域の協力してもらおう方にも同席いただいて、質問いただいたりしまして、その不安を取り除きながら具体的にどういう進め方をすればいいのか、導入支援といえますか、ここを徹底的に今事務職員等も力を入れてやっているところでございます。以上です。

○班長 どうぞ。

○関係職員 じゃ、私からも本音を言わせていただきます。

実は学校支援地域本部の設置の状況なんですけど、先ほど話がありましたが、実は徐々

に増やしていったというところが、本音の部分のからくりもございまして、先ほどありましたように、江東区はほんとうに地域に温かく支えられていることがたくさんあるんですね。学校支援地域本部が、実は立ち上げやすい地域から徐々にやっていただきました。区として一斉に全校で始めるのではなくて、まずは今委員長におっしゃっていただきましたけれども、学校に負担がかからないようにというところと、既に地域で土台ができているところからうまく無理なく進めていこうというところで、既に学校支援地域本部にまさにそのままなりそうなシステムができている学校から徐々に進めてまいりました。ほかの地域には、そういったことを情報提供しながら、徐々に徐々に準備を進めていただいています。ですので、そういった部分では、なるべくできそうなところからという部分で、学校の負担軽減を図ってきた、しかしながら、ここから先はまた本音の部分で言う大変なところかなと思っていて、これからほんとうにまさに学校が核になって、地域をつくっていかねばいけない地域もたくさんありますので、そういった部分では、どういうやり方がいいのか、また地域の方々にうまく参画していただいて、喜んでいただけるようなものになっていかねばいけないので、そういったところを今後考えていくことは課題かなと思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。私がそういう質問したのは、行政という、いい言葉があれば、何となくそれは正しいものだと、誰も反対できないものは、それはやるべしと、こうなるわけですけども、一番大事なことは、もう一つリソースというものが絶対に片側にあるんですね。つまりリソースというのは人、物、金、情報の4つですが、それは有限なんですね。お金も限られているし、人の労力も限られているんですね。そこに、言葉は悪いんですけども、確かに誰が聞いても反対できないようなものが地域と連携する、それはそうだよねと、こういうものが出てくると誰も反対できないですよ。そうすると現場は結構無理をせざるを得ない、ところが無理をするということは、本質的にほんとうは生徒さんに向き合うというのは、実は一番大事なことで、あるいは個々の先生の教育力を上げることが一番大事なのに、そこができなくなってしまう。

今大学は経費も削られているんですけども、ありとあらゆることを国から言われるわけですね。そうすると大学の教員も走りまわられる、職員も走りまわる、その結果、大学の教育力や研究力が上がったのかといたら、実はその検証がないまま、どのくらい社会貢献しましたか、何をどれだけやりましたかということだけが問われる、そうすると一番大事な教育力や研究力が、もしかしたら日本全体で下がっているんじゃないかと、私自身は

そういう評価をしているので、ぜひそういったことも、現場あつての教育ですから、現場の先生たちが腑に落ちる形でこれをきちっと理解して、そして無理のない形でこれを広げていって、いいものができれば、それをどんどん情報展開する、だから数値目標もすごく大事ですけども、あくまでも1つの参考だという形で取り上げていただけるといいのかなというのは思います。余計なお世話かもしれませんが、ぜひそんな視点で。

○班長 モニターの方々に少し話していただきたいと思いますけども、こういったやりとり、あるいは資料をごらんになっていかがでございましょうか。ご意見とかご質問があればおっしゃっていただきたいと思います。どうでしょうか。

○モニター 初めに参加させていただいたんですけれども、大変興味深く聞かせていただきました。3つご確認というか、ご質問というか、あります。1つ目は、外部モニターを呼ぶ目的なんですけども、すごくいろんなことを頑張ってやっていることだったりとか、骨を折られているということはすごくよくわかって、個人的に興味はあったんですけど、私だけかもしれないんですけど、資料がすごく難しいんですよね。このベースの前提となる、さっき回ってきた教育プランという冊子だったりとかというようなものもありますので、限られた時間の中で討議するポイントというのが、またこの資料をつくるために骨を折るとか、時間がかかるとなると、逆に非効率かもしれないんですけど、もっとわかりやすくなっていると、言葉の意味がそもそもわからないとか、皆さんにとっては使いなれている言葉なのでというのがあってもいいかなと、ただ、頑張っているのはすごくわかりましたし、いろいろチャレンジされているということもよくわかったので、それは意味があったことだと思います。その資料の改善ができればいいというのが1点。

あと2つあります。もう一個が、指標なんですけど、いろいろ出てきたところで、途中で本多さんがおっしゃっていた高い目標を掲げていますし、それを追いかけていくことが前提なんだということをおっしゃったんですけど、普通の感覚でいくと、1年たって1.1ポイント上がっているくらいと言ったら失礼なんですけど、だとしたら、これはそのままやってもそのまま上がっていくんじゃないかなと思っていて、ここにパワーをかけなくても、100%を目指すんだという前提であれば、ほかのところ頑張っていってもらったほうがいいんじゃないかなと素直に思いました。これはこれで1ポイント、0.1ポイント上げるのは大変なんだよというのは、背景があるかもしれないんですけど、というのがありました。指標の例えば保護者との対話の機会が設けられているという割合ということが指標じゃなくて、例えばその中身だったりとか、話の内容についての充実度がということが

大事なんじゃないかなというのが2点目。

最後、1点です。開かれた学校というのは、耳ざわりの非常によい言葉なんですけども、我々一般モニターからすると、いろんなことを全体的にボトムアップしていく方法が適切なのか、開かれた皆さんが考える学校づくりという課題に対して、何をやっていくのが一番効果があるのか、お金と時間と人を割くために一番効果があるのかというのが、ちょっとわかりづらくて、全体的にやっていくのは、それはタスク的にはいいのかもしれないんですけど、1個だけやればいいというものがあるって、例えば①、②、③であった開かれた園づくりという②に2億円全部ぶっこんだら、もっと簡単にいろんなものが改善するんじゃないのというのが普通に疑問として思うので、もし優先順位みたいのがあるのであれば、それはお尋ねしたいなというところです。

以上、3点、ご意見とご質問でした。

○班長 ちょっと待ってください。外部モニターのこの制度について、事務局からお話しいただきますけども、今3つとも極めて本質的なことだと私は思います。それで、まさにこの評価自体が、実は私たちも、こういう資料をたくさんもらうんですけども、ちゃんと読んでこられるだけの時間とゆとりはないんですね。ですから、ほとんど皆さん方と同じぐらいの情報なんですね。植田委員はまさにご専門ですし、宮澤委員は行政の専門ですし、私はあまり、専門があつて、なきがごとしなので、実はそれほど皆さん方と基礎的な知識は違ってということではありません。資料もだから、こういうものいただいていますけども、全部熟読できる状況ではないということです。

したがって、外部評価のやり方自体が、ある種の試行錯誤されているんですね。これが私はすごく大事なことだと思っております。また、外部評価が導入された理由については後でお話しいただきますけど、こうやってご意見をいただくことがまた大事なんですね。そうすると、これは私たち評価委員を鍛えることにもなるし、事務局を鍛えることになりまして、当該担当主管部門も鍛えることになりますので、今日のようなことをおっしゃっていただくとかということが非常に大事だと。

それから数値については、これは我々も実は違和感を持っているし、おそらく主管部も持っているわけです。今世の中はKPI、キー・パフォーマンス・インディケーター時代ですから、何でもKPI、KPIと企業が言う。そうすると行政もやらなきゃいけない、学校もやらなきゃいけないというので、無理くりKPIをつくっている部分があるんですね。全く意味がないわけじゃないんですが、まだこういう指標がほんとうに適切なのかど

うか、指標だけで語ることは実はほんとうに一部なんです。もっと指標じゃない部分がたくさんあるわけです。だけど、何にもないと議論の取りかかりがないよねというところなので、これもご意見をいただく中で、おそらく今回のこういう評価の段階では、これがまだブラッシュアップできないかもしれません。次の段階では評価のブラッシュアップができる、こういう議論も通じて、行政のクオリティを上げていこうじゃないか、こういうことです。

それから、最後の優先順位のところは全く同じでありまして、いいことだからやりましようと言ったって、お金が限られているし、たまたま江東区は人口が増えていて、財源が増えていて、それでも江東区自身は野方図にお金を使おうとされているわけじゃなくて、職員の数も実はかなり劇的に減らしているんですね。ですから、人口が増えているから、行政需要が増えているから、どんどんお金を使っていこうという感覚は、実は私が見ている限りありませんで、かなり絞り込んでやろうとしているというわけですが、例えばこういう施策について、もっとプライオリティ、優先順位をつけてやるということはおっしゃるとおりだと思いますので、そういう意味でも、こういうご意見をいただくというのは非常に貴重だと、こう思っております。

○事務局 本日はどうもありがとうございました。

まず、外部評価モニターの役割とのご質問ですが、もともと外部評価制度ですが、ご案内のように、区は計画を立てて、それを実行していくということですが、どうしても役人の視点だと、それが適切かどうか、確実に実施できていけるかどうか、その道が合っているかどうか、そういうこともございますので、本日3名の委員にご審議いただいておりますが、まず専門的見地から、この施策の評価とか、検証していただいて、それを予算に反映させて、毎年毎年ブラッシュアップしていくという仕組みです。

その中で、確かに専門的な見地からのご意見というのも大事ですが、私どもは、区民の皆様のために、この事業、施策を展開しているという中で、その取り組み方も、直接こういう場で区民の方に参加して聞いていただいて、それに対するご意見等も頂戴して、最終的には、本日もシートをお配りしておりますが、皆様方からいただいたご意見も踏まえて、委員の皆様にも再度皆様の意見も踏まえて評価していただいて、それを予算に必要に応じて反映していく、こういう中で外部評価モニターとして意見を頂戴していくというのが役割の1つでございます。

また、1つ、ほんとうに実際にご指摘のとおりですけど、使っている表現が、どうしても役人は難しい言葉になってしまうのと、なかなか私どもも違う部署でやっている事業でも、よくわからないというのが現実なんですね。ですので、先ほど学校支援地域本部ですか。正直言って私もよくわかっていない部分があって、なおさら一般の区民の方がわからないというのは、ご指摘のとおりだと思います。

こうしたご意見を踏まえまして、例年少しずつ、そもそも施策自体が何だかよくわからないということで、じゃ、イメージが湧くように具体的な事業を今日資料でもお示ししていますけど、こういったものを示したり、説明の中でなるべくモニターの方にわかりやすい説明をということで、毎年努力しているんですけども、今回ご不明な点があったことは今後改善したいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○班長 今日いただく外部評価モニターの皆さんのコメントを、これは必ず私たちももらうわけですけども、それがなかったら我々は全然違う評価をすると思うんですね。実は、今晚とか、明日とか、休みの日を使って評価するんです。二、三日以内で送り返さないと怒られちゃうんですね。そういうときには、実はかなり外部評価モニターの方々の評価が私たちをものすごく左右してしまっていて、かなり大きなウエートになっておりますので、そういう意味ではとても意味があることだと思うし、私自身は、客観的に見て、この江東区の仕組みは、こういう4者ですね。この企画部門があって、そして主管部があって、外部モニターの皆さんがいて、傍聴者の方もいらっしゃって、それで私たちが評価委員で、この4者でやるというのは、これはなかなかすぐれた仕組みかなと思っています。ですから、どうやってうまくこれを育てていくかということだと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○モニター 私、今日初めて参加したんですけども、「こうとうの教育」という広報誌がありますよね。これは初めていただいたんですけど、これは31号ですね、一番最新の。それは皆さんに配布すると書いてあるんですけど、これはいつも皆さんに配布しているんですか。

○班長 いかがでしょうか。

○関係職員 「こうとうの教育」は、毎年2回発行しておりまして、全戸配布するようになったのが平成25年度からです。区報の全戸配布もしているんですけども、それに一緒にお配りする形で、区報の7月11日号と1月11日号と一緒に自宅に届けさせていただいて

おります。そこまでは全戸配布ではなかったもので、なかなか目にさせていただく機会がなかったかなとは思っております。

○モニター 「こうとうの教育」のこのホームページというのはいないんですか。

○関係職員 ホームページもございます。江東区のホームページから入っていただけますので。

○モニター 区報のほうに行く、区報というか、こっちにこれは出ているのか、これはホームページの、何て言うんですか。

○関係職員 江東区のホームページから教育委員会のページへ入っていただくと。

○モニター ここにあるんですか。

○関係職員 はい。載っております。

○班長 どうもありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。じゃ、お二人それぞれ。

○モニター モニターに初めて参加しました。お話を聞かせてもらって、大学とか企業と連携して、学校で授業を行っていることはわかったんですけど、教員自身、連携して受け入れていかなければいけない教員自身は、そういう研修とかというのは、大学とかと連携して行われていないのかなとちょっと疑問に思いました。

○班長 その点いかがでしょうか。

○関係職員 ありがとうございます。研修にも実は大学、それから企業が連携してやっております。特に今学習指導要領が大きく変わってきている中では、大学の学習指導要領の改定にかかわった先生方に来ていただいて教員の研修をする、それから企業も、江東区はいろんなさまざまな企業がございまして、例えばキャリア教育について、キッザニアの方々にお話をいただくとか、そういった部分をいただいております。それから企業名がたくさん出てきちゃいますけど、リクシルとか、HPとか、HPの方々にも入っていただいて、教員の外部折衝力、そういったものを高めていく研修とか、そういった部分でもご協力いただいているところがございます。

○班長 それらは教育委員会で主催されて、それは区の先生たちが学校を出てから来られている、教育委員会がまとめて主催されているということですね。よろしゅうございますでしょうか。

○モニター そういうものって、こういう指標の中には取り入れてはいかないのかなと。

○班長 ですから、おっしゃるとおり、私もそう思います。指標であるかどうかは別にし

て、事例をたくさんもっと入れたほうがいいかもしれませんね。とてもいいことをやっているわけですから、どうも貴重なご指摘ありがとうございます。じゃ、ご質問いただければ。

○モニター 済みません。1つお伺いしたいんですけども、指標41番の高い数字の90と85だとか、数字が出ていますけど、私も見せてもらったんですけど、ピンク色の江東区の教育の中に、ちょっと厳しいことが書いてあるんですが、もっと積極的に公開すべきだとか入っていますが、これは中学校のデータを引っ張り出したということによろしいのでしょうか。60ページです。

○関係職員 ありがとうございます。この調査とこちらのとっているものが違うんですけども、今ご指摘いただきました60ページのものにつきましては、実は教育委員会が教育の施策を、計画を立てるに当たって、区民の方々の意見を広く聞こうということでとらせていただいた教育に関する意識調査の中の1つの質問でして、それに対して、もっと積極的に公開すべきだと、その質問の中で答えている方がいらっしゃるということなんですね。ですので、違った調査なんですけども、ご指摘のように、こちらが、こういったこともあるので、さらに41番は取り組みを進めていかなきゃいけないと理解しているところで

○モニター ありがとうございます。それと、あと1点なんですけども、先ほどからいろいろ学校の先生の負担は私もすごく心配してしまして、知人が教育の先生をやっているもので、いろいろお話を聞きますと、負担がかなり毎年大きくなっていくという声が結構大きいんですよね。それで、やはり何が大きくなってきたかという、少子化問題で年々生徒数が少なくなることと、あと先ほど霞が関のお話が出ましたが、やはり上から出てくると、どうしても下にだんだんしわ寄せが来るというのが現実かと思うんですよね。

せっかくいい課題を掲げ上げて、これを成功させるには先生方の負担にならないように、くれぐれもその辺の長時間労働を含めて、先生への思いやりも含めて進めていただければありがたいなと思います。

○班長 一言、どうぞ。

○関係職員 ありがとうございます。実は、国も都も我々もですけども、今働き方改革ということを考えておまして、そういった部分では、実は東京都も教員の勤務時間の調査を今やったりとかしておまして、今後そのところについては、改善していきたいと思っております。

先ほど前のモニターの方に言っていただいた少しずつ評価が上がってきているんだから、いいじゃないかというお話がありましたけど、そのところも、我々、数値の中身を見ていまして、例えば情報発信、上がってきているからという部分もあるんですが、中身を見ていくと、ホームページをつくるシステムが非常にやりづらい、先生方が大変な思いをしている、それでこの数値であるならば、費用対効果とあわせて疲労対効果というのもありますが、先生方がもう少しやりやすいシステムにすることで、もっと数値を上げていくこともできるだろうということで、先ほどの中でも説明させていただいておりますが、ホームページのシステムを簡単にするというので、先生方の変なさを減らしていく、そういった取り組みを少しずつ取り組んでいるところです。ありがとうございます。

○班長 どうも貴重なご意見、ありがとうございました。最後に、こちらの外部評価委員からコメントをさせていただきたいと思います。

○委員 非常によくやっているなという印象を受けました。ただ、この施策10で、教育力の向上ということをやっておりますので、これがもっと見えるような形がいいのかなと思っています。

例えばですけども、武蔵野大学とこどもサイエンス教室をやっているという非常にいい取り組みだと思いますので、それをやった結果、こどもたちはどういう感想を持ったのかというデータをとっているのかどうか分かりませんが、データをとった上で再度大学と協議して、もっと興味を持つようなカリキュラムにするとか、それを継続してやったことによって、理科の授業等にみんなこどもたちが興味を持って、結果的にその部分について成績の底上げがされたという客観的なデータが積み上がってできているのであれば、そのことによって教育力の向上が数値化できれば、よりいいような指標的なものになるのかなと感じました。

○班長 お願いします。

○委員 ありがとうございました。2点、最後にお話しさせていただきたいんですけど、施策の目指す姿が開かれた学校というところなんですけども、今後国とか都の動向を踏まえてということもあるので、今の方向性としては、それを一歩進めて、地域とともにある学校づくりというのが施策としての方向性になりますので、ぜひコミュニティ・スクールの導入も視野に入れられて、今後施策の拡大を図られていらっしゃいますので、開かれたから、今度はともにあるというところでの新たな学校づくり、そのときに、先ほどもご指摘があった負担感の軽減というのは、とても重要なところなので、でも、その一方で、コ

コミュニティ・スクールをこれまで導入してきている自治体に対しての調査研究から出てきている姿からすると、導入する前というのは、先生方はすごく負担感が増えるんじゃないかと懸念されて、コミュニティ・スクールを導入することに対して懸念を引っ越しるんですけど、実際導入してどうだったのかというと、一番先生方の数値が下がるのが、負担感がなくなったというところになってくるので、それを、じゃ、負担感がなくなるようなよい仕組みをしている自治体の事例もいっぱいありますので、その辺の先行的な自治体の取り組みを参考にしながら、いかに負担感を減らす、今日は先生方の負担感と同時に、地域の方、保護者の方の参画を得るということは、地域の方たちもかなり負担を自分たちの生活もありながらも学校へ支援していくというところになるので、先生方の負担感とともに、地域の方、保護者の方々の負担感を軽減して、持続可能な継続的な仕組みの立案をぜひしていただきたいなと思います。

その際に、役割分担というのがすごく重要なので、このシートの中でちょっと気になったのは、いろんな取り組みがあるんですけど、それは誰がするのかという主語が、教育委員会がなのか、学校がという場合にも、先生方がなのか、地域の方、保護者の方なのか、その主語をぜひ明確にした形で事業施策をつくっていただきたいというのが1点目です。

それから全然話が変わってしまうんですけども、今後5年間の姿の中で、学校評価のことについて触れられているんですけども、学校評価はこれからとても重要ですし、そもそも自己評価自体は義務になっていますので、されていっしょだと思いますし、江東区で学校関係者評価は努力義務なんですけど、江東区でどういう実態なのかということは後でお聞かせいただければと思いますが、学校関係者評価というのは、学校の自己評価を、学校関係者評価委員会と保護者、地域の方、そのほかいろいろな関係者の方々に入っていて、自己評価がどうか、ちゃんとできているのかどうか、その結果を踏まえて改善策を一緒に考えていって、今後の学校運営計画を立案していくというプロセスがあります。

その際に、保護者、地域の方々と一緒に取り組んでいくというのが、今後江東区の目指されている学校像ですので、そのときに情報発信だけではなくて、情報共有というところが重要になってくるんですけども、学校関係者評価というのは、情報共有のための有効な手段ですし、文部科学省も言っていますが、地域と保護者とのコミュニケーションツールとしてとても有効だと言っていますので、実際やっている学校も学校関係者評価というのはとても有効だと言っていますので、評価のところは全然今後の取り組みの中で出てきていけませんので、ぜひ情報発信から情報共有というところで、一緒に地域の方々ととも

につくっていく地域協働本部事業のところでも評価という観点をぜひ今後考えていただいで、情報発信から情報共有のツールとして活用していただければと思います。以上です。

○委員 最後、総括になって、今のお二人がおっしゃっていただいたことは極めてそのとおりで、私も特につけ加えることはございませんが、今日いろいろ外部評価モニターの方々からもご指摘いただいたように、せっかくいいこともやっているんですが、どうしても難しい言葉と、それから数値目標が中心になって、これを記載されていますけども、ほんとうにその中、例えばその言葉の若干意味づけをきちっと、これは政策経営部で工夫されたほうがいいかもしれませんけども、幾つかのキーワードみたいなものについて、ちゃんとそれを定義を説明するようなものをプラスアルファつけるとか、あるいはほんとうに具体的に組み組んでみて、これはうまくやっているぞみたいなところは、そういういい事例みたいなものを、別紙でも何でも構わないんですけども、資料を含めて、また負担をかけちゃいますけども、こういうことがデータみたいな、今日回答いただいたようなことを簡単に結構ですから、コメントいただくようなことをしていただくと、そうするとこれはほかの施策もそうなんですけども、そうすると区民の方にもわかるし、なるほどこう進んでいるんだということがわかりますので、数値目標に対するデータも大事なんですけども、具体的にどんな変化が起こっているのか、どんな取り組みが現に起こっているのかというようなことをもう少し記載されるなり、別紙なりでご説明いただくと非常にいいかなと思います。これは今後の施策評価のときにぜひ政策経営部でもご検討いただきたいと思います。ただ、全体として、ほんとうに大変よくやっておられるんじゃないかなと私は思いましたし、区民モニターの方々にもその感じが伝わっておられると思いますので、引き続きぜひ江東区らしい開かれた教育を実現していただきたいと思います。

○班長 とても興味深く聞かせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、区民モニターの方には、これから評価シートを書いてもらうということでありまして、5分間休憩させていただいて、25分に開始したいと思います。どうもありがとうございました。

(休 憩)

○吉武班長 それでは、委員会を再開したいと思います。職員の方の入れかえがございましたので、改めて自己紹介をしたいと思います。委員からまず紹介させていただきたいと思います。私は、首都大学東京の理事をしております吉武でございます。よろしくお願いい

します。

○植田委員 文部科学省にあります国立教育政策研究所で研究しております植田と申します。よろしくお願いいたします。

○宮澤委員 習志野市の会計管理者の宮澤正泰と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様方も、お手元の名簿の順に従ってご紹介いただきたいと思います。そのときにお顔をぜひ区民モニターの方にしっかり見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石川教育委員会事務局次長 よろしく申し上げます。施策10に引き続きでございます。主管部長でございます。教育委員会事務局次長の石川です。よろしくお願いいたします。

○大塚地域振興部長 地域振興部長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

○小林青少年課長 地域振興部青少年課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

○杉田庶務課長 先ほどに引き続きですが、庶務課長の杉田でございます。よろしくお願いいたします。

○池田放課後支援課長 教育委員会事務局の放課後支援課長、池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中青少年係長 地域振興部青少年課青少年係長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

○伊橋地域連携係長 地域振興部青少年課地域連携係長の伊橋でございます。よろしくお願いいたします。

○野尻育成係長 教育委員会事務局放課後支援課育成係長の野尻でございます。よろしくお願いいたします。

○武内支援係長 教育委員会事務局放課後支援課支援係長の武内でございます。よろしくお願いいたします。

○郷野育成担当係長 教育委員会事務局放課後支援課育成担当係長の郷野と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。それでは、教育委員会事務局次長より、施策12「健全で安全な社会環境づくり」の現状と課題、今後の方向性等について、事務事業及び施策の体系、指標の位置づけと絡めて、10分から15分、先ほど15分ぐらいとっていただきましたが、あのくらいとっていただいて構いませんので、それから前回、前の施策のときに言葉が少しわからないとかというのがありました、その辺も少し意識していただいて、

ちょっと時間がオーバーしても構いませんので、丁寧にお願ひできればと思います。よろしくお願ひします。

○石川教育委員会事務局次長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、施策評価シート、施策12「健全で安全な社会環境づくり」という資料をごらんいただきたいと思います。

この施策は、教育委員会事務局と地域振興部が実施してございます。主管部でございませぬ教育委員会事務局から一括してご説明いたしたいと思ひます。

まず、1番、施策が目指す江東区の姿についてですけれども、この資料に記載のとおり、地域住民・団体と区が一体となってこどもの成長を支え、見守るシステムをつくることによつて、こどもたちがのびのびと成長している状態を言つてございませぬ。

続きまして、2番、施策を実現するための取り組みについてですけれども、資料に記載がございませぬとおり、2点あります。まず、1点目です。こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保です。江東きつずクラブを中核といたしませぬ放課後支援事業を推進することによりまして、全てのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保いたしませぬ。また、江東こどもまつりの開催などを通じまして、地域とこどもたちの交流を促していきませぬ。

2点目です。こどもの安全を確保する地域環境の創出です。こども110番の家事業を実施するとともに、こどもたちの登下校時に児童通学案内等業務従事者、いわゆる私どもはストップさんと呼んでいませぬけれども、こういった方たちを配置することに加え、地域の住民の皆さんにより見守つていただくなど、地域の人材や団体を活用した事業を推進してございませぬ。また、不審者情報のホームページへの掲載など、必要な情報を提供してございませぬ。

3-1、施策に影響を及ぼす環境変化・区民要望・ニーズの変化についてです。表の左側、5年前から現在までをごらんいただきたいと思ひます。幾つかございませぬ。まず、1点目、本区の人口は急激に増加してございませぬ、年少人口も増えてございませぬ。2点目、共働き世帯が増加してございませぬ。3点目、平成21年度、8年前でございませぬけれども、江東区版・放課後子どもプランを策定いたしませぬ。その際、江東きつずクラブ、いわゆる放課後のこどもたちの居場所ということになりますけれども、この江東きつずクラブを全ての小学校に設置するということを計画してございませぬ。4点目です。平成24年、これは5年前になりますけれども、子ども・子育て関連3法が成立してございませぬ、子育て支援の総合的

な推進が要請されるとともに、その後2年後の26年の国の放課後子ども総合プランの策定によって、放課後児童のさらなる居場所づくりを推進することになったということがございます。5点目、平成27年、東京都が安全・安心東京戦略を策定したこと、6点目、子どもたちの安全な居場所の確保、放課後の長い時間の児童の育成についての要望が強くなってきたこと、7点目、最後ですけれども、子ども110番の家の協力者数が伸び悩んでいること、こういったことが5年前から現在までの状況でございます。

続きまして、表の右側、今後5年間の予測についてですけれども、1点目については、今後も人口が増え続けていくことが予想されること、2点目、放課後児童の居場所確保についての要望が強くなって、江東きッズクラブB登録、こちらはいわゆる、記載のとおり、学童クラブ機能を持っているきッズクラブのことですけれども、B登録の未設置校の解消やB登録保留者、つまりB登録として入り切れない子どもたち、そういった子どもたちの入会についての対応が求められるということ、これが2点目です。3点目、子どもの安全確保を求める声が強くなる一方、子どもを見守るネットワークの形成が難しくなり、新住民の地域活動への参加が求められていること、最後、4点目ですが、子ども110番の家の協力者数が、大きく伸びるということはなかなか難しいということ、こういったようなことを想定してございます。

4番目、施策実現に関する指標についてです。指標47です。放課後子どもプランを実施している小学校数ですけれども、これは具体には、江東きッズクラブを設置している小学校の数ということになります。平成29年度当初におきまして、小学校45校全校で設置しておりますので、ここには45という数字が入っております。

なお、目標値31年度のところに46と記載されてございますが、これは来年度開校予定の有明西学園、これは義務教育学校という形ですけれども、この有明西学園が、前期課程いわゆる小学校部分を含んでおりますので、46という数字になっております。

指標48です。行政・地域の活動が子どもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合ということでございますが、28年度につきましては、前年度より2.9ポイント増えて59.6%となっております。これは、31年度の目標値である60%まであと0.4ポイントという数字でございます。

資料の右側をごらんいただきたいと思っております。5番、施策コストの状況についてですが、平成29年度予算におけるトータルコストは、41億6,611万円余でございます。前年度比6,953万円余増加してございます。これは、きッズクラブを新たに29年度は6校新設したこ

とに伴う経費の増が主な要因でございます。

6番、一次評価です。(1) 施策実現に関する指標の進展状況についてですけれども、これは先ほどの指標の説明のところではご説明いたしました。47については、そのとおりという形ですけれども、48については、こども110番の家事業や学校安全対策事業の取り組みが評価されていると考えております。

(2) 施策における現状と課題についてです。四角印が10個ございますので、幾つかまとめてご説明したいと思います。この四角の5つ目までは、江東きっずクラブと学童クラブについて記載してあります。きっずクラブにつきましては、平成29年度、区内全小学校での実施となりましたので、江東区版・放課後子どもプランを平成21年に策定いたしました。先ほどご説明しましたが、この計画年次よりも早く達成することができました。また、黒四角の5つ目に記載のとおり、昨年度からは国・私立小学校等、いわゆる区立小学校に在籍していないこどもたちをきっずクラブに受け入れることといたしました。そのことでサービスの充実を図ってございます。

ただし、一方、校内にB登録児童を受け入れるスペースがないため、B登録を実施していない小学校が4校ございます。また、定数を超過しているため、保留となっている、つまりその学校のきっずB登録には入れないという形で待機という扱いになっているこどもたちがいるクラブが複数ございまして、これらを解消することが課題となっております。

また、学童クラブについてですが、きっずクラブをそのような形で展開してございましたので、その効果、結果として登録児童数が減少しているクラブがあります。それらについての対応が今後の課題ということになるかと思います。

四角の6つ目から8つ目につきましては、児童館についての記載です。児童館につきましては、児童の健全育成の場として大きな役割を担ってございます。乳幼児とその保護者、中学生の利用は増加しているんですが、児童館に関する運営方針の見直し、また子ども家庭支援センター等との連携が課題と捉えております。

四角の9つ目は、こども110番の家事業についてですが、協力者を増やし、区内全域に広げていくこと、こどもたちにこの制度や危険に遭遇した際のとるべき行動について理解させることが課題となっております。

最後、四角の10個目ですけれども、児童の登下校時の安全対策につきましては、先ほど触れさせていただきましたいわゆるストップさんの配置、またPTAの協力によって安全対策を強化しております。

(3) です。今後の5年間の施策の取り組みの方向性についてです。今さまざまご説明いたしました課題を解決していくため、今後の5年間で取り組む施策の方向性について記載しております。おおむね6つございます。1点目、江東区版・放課後子どもプランの改定です。平成21年に策定しておりますので、8年過ぎておりますので、改定する必要があるということです。2番、江東きっずクラブの収容対策を推進するための既存施設の有効活用です。先ほど申し上げましたとおり、B登録で幾つかのクラブで保留児が出ているという状況がございますので、この課題を解決するための方策が必要となってまいります。3点目、登録児童数が減少している学童クラブの休止・廃止です。4点目、児童館に関する運営方針の改定、児童館事業の見直し、また児童館の配置についてです。5点目、こども110番の家の協力依頼と移動型の検討です。最後、6点目、ストップさんの適正な配置と児童の交通安全確保です。

次に、平成28年度行政評価結果についてご説明いたします。2枚目のシートをごらんいただきたいと思います。右側のこれまでの取り組み状況についてご説明いたします。7つございます。1点目、江東きっずクラブの全小学校での実施についてですが、こちらは本年度で達成してございます。2番、区民ニーズ等を考慮した江東きっずクラブの運営方法の検討についてですけれども、既にご説明いたしました学区内の国・私立小学校児童の受け入れに加えまして、土曜きっずクラブの運営体制を見直すことで、土曜日については、A、B登録児童の合同育成といたしました。実施児童館であれば、どこの児童館でも希望できる方式に改めてございます。3番、児童館のあり方についてですけれども、平成28年度は、児童館と子ども家庭支援センターの役割や機能について検討するとともに、児童館の施策を検証し、事業内容についても検討しております。4番、学童クラブのあり方についてですけれども、資料に記載してございますとおり、休室となっていました豊洲、北砂七丁目、大島六丁目、大島七丁目、この4つの学童クラブについては廃止をいたしました。また、小名木川と大島四丁目の2つの学童クラブについては、休止してございます。一方で、児童数が増加している地域の学童クラブについては、運営方法について検討いたします。5番目、既存事業の目的・効果や役割分担の精査及び整理・見直しについてですけれども、児童館の活用方法について検討するための基礎資料を作成するとともに、学校開放事業やウィークエンドスクール事業、合宿通学事業などと学校教育活動を支援する学校支援地域本部事業との関係を整理いたしました。先ほどの施策10で触れさせていただいた部分でございます。6点目、こどもの安全を確保する地域環境の創出についてですけれども、これ

は7番と同じタイトルになっておりますが、6番目につきましては、児童の交通安全を確保するため、学校・保護者・地域の意見に基づいて原則として各学校2カ所にストップさん、児童通学案内等業務従事者を配置しております。最後、7点目です。こども110番の家事業への企業への協力につきましては、宅配事業者16店舗が新規登録をし、今後も企業等への協力を呼びかけていきます。また、移動型こども110番の家につきましては、清掃事務所や宅配事業者と意見交換いたしましたけれども、実現には至っておりませんが、引き続き検討してまいります。

施策12に関する説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、こちら側からご質問等があれば。

○委員 江東きっずクラブのことでお伺いしたいんですけども、通常、共働き夫婦の方が、ある一定時間子どもを預かる学童クラブとか、放課後児童クラブとか、いろいろ呼び方はありますけども、そういった場所の提供を確保するのが、正直手いっぱい状況のところが多いかと思うんですけども、江東区さんは、学童クラブに放課後こども教室的な機能、これは意味がよくわからないんですけども、それを加えて江東きっずクラブというような位置づけにされているということなんですけども、具体的に通常の自治体の学童クラブと江東きっずクラブは、何がどう違うのか、端的に教えていただければ。

○関係職員 今のご質問でございますけれども、基本的に他の自治体で実施しております学童クラブ、それから本区の学校内で実施しているきっずクラブのBの機能、これは基本的には同様でございます。ただ1点、江東区の特徴といたしまして、地域のお子さんは、その学校を基本として育成するという前提がございますので、学区域にお住まいのお子さんは、その学校で学童クラブを行っているB登録のところまで育成していただくと、他の自治体については、学童クラブは、ある程度選択の融通はあるのかなと思いますけども、そういった意味で設定について多少学校の学区域内でやらせていただくということがございます。それ以外は基本的には同じとお考えいただければよろしいのかなと思います。

○委員 ありがとうございます。あと一点、今地域の人材を活用しているようなイメージのことがこの調書で見受けられるんですけども、それは具体的にどういうことなのか、もしわかれば。

○関係職員 そうですね。地域の人材、こちらの活用につきましては、きっずクラブといえますか、ここで見ますと、これまでの取り組み状況の資料にございますが、⑤のところ、既存事業の目的・効果や役割分担の精査、見直しとかとございますけども、こちらの

説明の後段のところで、学校開放事業やウィークエンドスクール事業、それから合宿通学事業、このところはいわゆる地域の方のご協力、ご理解がないとなかなか進まない事業でございます。ちょっとわかりづらい部分がありますけども、例えばそのエリアで具体的に申し上げますと、合宿通学事業ですと、その学校の近隣の商店街ですとか、そういったようなところに就労体験なんかをしていただいている事業でございます。これは1つの例でございますけども、そういった意味で地域の活力、人材、ご協力、このようなことを中心として進めている事業もございますので、きつずクラブというよりも、そのほかの地域との連携事業の中で地域の人材なりご協力なりいただいて、こどもの育成を図っているというようなことが、こちらの江東区の教育委員会でやっている事業でございます。

○委員 ありがとうございます。発展的にやられているということで理解しました。

あともう一点お伺いしたいのは、児童館と児童会館という表現で書かれているんですけども、あと、包括的に今後推進とかという表現がありましたけども、具体的にこの児童館、児童会館はどういうもので、将来的には区はこれをどう統合していくのか、わかれば教えていただきたいんですけども。

○関係職員 児童館と児童会館、本区にはこどもが自由に来館できる施設の種別として、委員のおっしゃる2種類がございます。それで、このまず大きな線引きといたしましては、国の基準がございますけども、規模を1つの基準としてお考えいただくのがよろしいのかなと思います。国の基準で申し上げますと、児童会館というのは、一定程度広域のエリアを範囲とした児童センターの機能で、それで児童館というのは、これは基準を申し上げますと、小型児童館という名称がございますけども、あるエリア、地区内での活動を目途とした施設でございますので、そのようなスタンスから申し上げますと、活動する範囲、それから建物の規模というところで若干の違いがあるのかなと、ただ、具体的に行っている事業というものについては、大きな差異はないのかなと、それからあと今後の展開でございますけども、児童館の、児童会館も含めて、きつずクラブが区内各所に展開されてきたという中で、主たる利用者である小学生、こちらの利用が若干減っているというのがございます。そのような意味で、それぞれのきつずクラブと児童館、児童会館の役割分担をある程度考えた上で、児童館、児童会館のあり方もこれからあわせて検討していくのかなと、今まだ漠とした状況でございますけども、今そのスタート地点に立っているという状況で、区としては認識しているところでございます。

○委員 わかりました。それぞれ施設ですので、それなりのコストもかかるかとは思いま

すので、広域的な形でやられたほうがいいのかなど思いました。ありがとうございました。

○委員 今のところで、さっきの施策10のところで、1つずつの言葉の意味が、区民モニターの方々になかなかわからないということであって、私自身も、これをもう一回、先ほど委員がご質問されたことですが、もう一回あれしますと、世の中一般的には、どういう施設がある、児童館、児童会館とか、あるいは保育の場合、学童クラブというのがあろうと思うんですけど、世の中一般的にはこういう機能を果たすこういう施設がありますよね。それに対して我が区は、それらをどう包含して、こう呼ぶんですと、そしてそれはどういう点にほかの自治体とは違う特色があるのか、そしてその整備状況はどうなのかというところが、おそらくなかなかわからない可能性があって、委員からのご質問があったと思います。そのところでもう一回、そもそもこういう放課後にかかわる問題については、基本的に世の中一般的には学童クラブになりますよね。学童クラブであって、だから児童館みたいなものは、世の中一般的にも学童クラブとは別にあるんでしょうか。そしてそれはそれぞれそもそも世の中一般的にはどういう役割分担になっているんでしょうか。それが本区においてはどうなっているのか、どういうコンセプトになっているか、どこが特色なのか、そしてその整備状況というのが、日本全体、あるいは他の自治体と比べて我が区においてはどういう状況になっているのかというところを、もう一回端的にご説明いただけるとありがたいんですけども。

○関係職員 改めて、なるべく行政じゃない視点でできればご説明申し上げたいと思うんですけど、まず、放課後のこども対策といたしまして、家庭の状況がございます。まず、家庭の状況といたしましては、学校が終わった後、もしくは休日もそうなんですけども、終わった後にそのお子さんを育成する、面倒を見る主体が基本的には親ですけども、今社会状況が、いろいろ女性の社会進出ですとか、そういったようなことで、学校が終わった後こどもが1人になってしまうと、親御さんが、保護者が夕方6時、7時にならないと帰らないと、じゃ、そういうようなお子さんがいらっしゃる一方で、学校が終わった後、ご家庭でお子さんを見る、そういったようなこともできる家庭もある。じゃ、大別すると2種類のご家庭に対する区の施策といたしまして、学校が終わった後に保護者がおうちにいないとか、そういったような形については、区である程度お子さんを見てあげようと、それが学童クラブ機能というものになります。もしくはきつずクラブというのは先ほどから申し上げていますが、きつずクラブのB登録の機能、学童クラブときつずクラブのBというものは、1つの大きなくくりでいいますと、同じような種別でございまして、その

施設に通うお子さんというのは、保護者が放課後に就労とかで直接育成できないから行政がお手伝いしましょうということで設置している、そういう施設でございます。

もう一つ、先ほど申しあげました放課後にお子さんがご家庭に帰って保護者がいる場合は、家にいたりとか、場合によっては外に遊びに行ったりとか、ある程度児童の立場で選択ができるというようなご家庭もありますけども、そのような児童の遊び場として、行政が場所を提供しているのが児童館になります。これはここで先ほどきつずクラブと申しあげましたが、A登録というのがございます。これも同じです。きつずクラブのA登録と児童館、これは従来館的なニュアンスがございまして、保護者の就労を要件としてその場所を提供するというものではありません。

○委員 簡単に言うと、親御さんの状況とか、そういうことによって、学童クラブに通うお子さんと児童館を利用させていただくお子さんと、世の中一般的には2つありますよと、ところが本区においては、その2つのタイプをそのまま残している場合と、それからそれらをあわせてきつずクラブという形に包含して1つのきつずクラブというのをつくって、そしてその場合には、B登録とA登録というふうに2つに分けていると、そういうふうな意味になるんですか。

○関係職員 おっしゃるとおりでございます。

○委員 そういう理解でよろしいですか。世の中一般的には、学童クラブは、親御さんがお子さんを育てられないから、放課後は、じゃ、区が面倒を見ましょうね、これは学童クラブとなりますね。それに対して児童館は、それ以外の方々にそういう遊びの機会とか、そういったことを提供するのが児童館だと、こういう理解でよろしいですね、世の中一般的には。

○関係職員 おっしゃるとおりでございます。

○委員 江東きつずクラブというのは、それを包含した組織だと、機能だと、それに登録するときには、それにA登録とB登録というそれぞれの属性に応じて登録の仕方が違うと、こういう理解でよろしいでしょうか。どうでしょうか。

○関係職員 そこまではそのとおりで結構です。それで、江東きつずクラブのポイントは、学校でそれをやるということなんです。なので世の中の的に全ての自治体がやるかどうかというのは存じ上げませんが、児童館というのもかなりの自治体であると思いますし、学童クラブも、公営だったり民営だったりするというのもあると思うんですけども、いわゆる共働きで、小学校の低学年で家に帰ってもご両親がいらっしやらないという形で

預かるのが学童クラブ、それは本区でも当然両方ともずっとあるわけで、今もあるんですけれども、それを小学校の中で放課後の居場所づくりと小学校の中で学童クラブ、実際厳密に言うと、先ほど言いましたとおり、B登録機能というのは学童に相当する部分ですけれども、それが校内に設置されていない学校も幾つかはあることはあるんですけれども、学校でそのままいてもらいますよ、こどもの居場所をつくりますよというところがきつずクラブの一番のポイント、そのように考えております。

○委員　そういうことですね。だから、そこはやっぱり江東区のある種の売りなわけですよ。それをだから、どこかでおそらく次長のご説明の中にあっただけかもしれませんが、だから本来はこういうふうに分かれているんだけど、江東区としてはそれを学校にその機能を持たせるべく一体化して、江東きつずクラブというコンセプトをつくりましたねと、ただし、お子さんはA登録、B登録の2つの形態がありますね。

願わくは、学童クラブ、児童館を減らして行って、きつずクラブの方向に持っていくというのが大きな区の政策ですと、こういう理解でよろしいわけですよ。

今大体何割ぐらい、パーセンテージでいうと、何割ぐらいがきつずクラブのほうに機能が移っていると考えてよろしいでしょうか。大ざっぱに例えば半々ぐらいだとか、7割、8割きつずクラブのほうに機能が移っていると考えているのか、いかがでしょうか。

○関係職員　人数の機能で申し上げますと、7割程度がきつずクラブにそのまま移行しております。

○委員　最終的にはそれを100%きつずクラブの方向に持っていきたいと考えていらっしゃるんですか。

○関係職員　100%というのは、かなり困難な部分がございます。ですので、必要な部分としましては、地域にある学童クラブ、どうしても今現在きつずクラブが全校に設置できないという1つハード面の課題もございます。また、一方で、受け入れの時間にも若干差がございます。そういった意味で、ある程度学童クラブというものの自体も残していく必要があるのかなと、今現在は考えております。

○委員　児童館もそうすると残る可能性はあるんですね、ある部分では。

○関係職員　そうですね。児童館については、学校の在校生というような縛りがない部分がございます、小学生に関していえば、ですので、そういった意味で自由に区内のどこの場所でも遊べるという機能も、それは最低限必要なのかなと考えてございます。

○委員　そういうことですね。わかりました。

○委員 わかりやすくなってきたのかなとは思いますが、そういう意味で、仕組みとして放課後のこどもの居場所づくりというのを学校の中でつくろうとしていらっしゃるということが、47番の指標のところではほぼ実施できたという意味では、量的な拡大は江東区としては、いろんな時間の差であるとか、設置が学校内なのか、学校外なのかという、そのさまざまな違いとか、B登録がまだ原則できていないというところはあるにしても、設置としては目標値は達成できているということであれば、今度は次は質の面というところに移っていかないといけないと思うんですが、今後その辺の指標設定をしていく必要があるのかなと思ってお聞きしていました。

質の管理という点でいえば、施策として打つとしては、B登録の拡大であるとか、あとは施設によって利用時間にまだ差があるということは、学区で決められているということであれば、選択ができないということになるので、その差があるというのは不公平になると思うので、その辺の時間の拡大、統一を図るとか、その辺を今後していくことになると思うんですが、そうなったときに、江東きッズクラブの運営がどうなっているのかというご説明がなかったので、区の直営ではなくて、民間事業者が入っているんだと思うんですが、その辺を区としてどういう形で、区がどこまでどういう形で管理をしていて、活動状況の内容チェックとかの質の管理をどうされているのかというあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○関係職員 質の管理、質の設定でございますけども、まず1つ、委員からもお話がございました学童クラブ機能がない学校もございます。そこについて、学校で授業が終わった後、安全安心も含めて、その学校で育成をする、そういったような大きな方向性もございますので、まだ設置されていない学校、その部分についても、今後施設を活用して導入していくかどうか、Bを設置していくかどうかというようなことも、今後の人口の状態等も勘案しながら、検討していかなければいけないのかなと考えてございます。

それから、あと、先ほど学童クラブときッズクラブはどれぐらいのボリュームになっているのか、7割ぐらいと申し上げましたけど、9割ぐらいが、きッズクラブに移行してございます。

そのような中で、比重としては、方向性としては、きッズクラブで子どもを見ていくのかなというところがございますので、その質の運営、質の運営というのは、今度は利用者がどういうふうに心地よく過ごしていくことができるか、そのようなところに対しても十分検討して対応していかなければいけないところでございますけども、現状といたしま

して、今江東区のアウトソーシングプランもありまして、実際にきつずクラブを運営しているところは、公営が45ある中で8施設ですので、残りの37、こちらが民間に委託しているところがございます。そうすると、行政が直接ではない部分がありますので、きちんと質の高い、満足度の高い事業の運営をしていく必要があります。それを行政としてコントロール、事業者ともうまく連携をとりながら進めていかなければいけない、この点も大きなこれからの課題として、課題というか、現在ではございますけども、課題として認識しているところがございます。

○委員 今割合を教えてください、ありがとうございます。そういう意味では、今行政として、行政の事業ですので、それを民間に委託してやっていただいている、質を担保していかなければいけないというお話だったんですけど、実際問題として、B登録をする、しないとかということ、誰が決めるのかとか、時間は何時までというのを誰が決めるのかということ、行政側が条件として、この地域はこういうニーズがあるから、ここはB登録を絶対して、何時まで開設する業者しか入札に来られませんかとされているのか、それとも入札した業者が決めることができるのかとかで、また全然行政の関与の仕方が違うと思いますし、その辺はどういう仕組みで民間業者が決まっているのかとか、あとは民間の事業者と行政で話し合いをして、連携してと今ご説明がありましたけど、その連携がどうなっているのかという部分では、定期的に会合があって、ちゃんと行政としてアウトソーシングした結果、こういうふうにきちんとできているかどうかということとちゃんと事業者と話し合いをしているのかとか、定期的な監査が入るだとか、そういう仕組みというのが現状としてあるのか、ないのかということをお聞かせいただきたい、ここをこういうふうに質を担保する仕組みをつくっていくということは当然ですけども、現状としてどういう形で今されているのかというあたりを聞かせていただけますか。

○関係職員 まず、民間に今事業を委託している状況でございますけども、その考え方でございます。現状といたしまして、区で開館時間、開設時間、育成時間ですね。そういったようなこととか、あと実際このぐらいの規模になりそうだという、そういうことにつきまして一定程度お示しします。それに基づいて事業者が自分たちの事業者としての能力の中で、できるか、できないかの判断をした上でご応募いただく、いわゆる入札の形態をとらせていただくというところがございます。

それから連携なり運営体制の質の確保、現状でございますけども、今現在運営主任の会議とかというものを定期的にかいてございます。そういったところの中で課題があれば当

然指導もいたしますし、また一方で、民間の活力ということでご提案をいただければ、それはそれで行政として許容できるものであれば、きちんとサービスアップの一環としてご提案を我々としても承るといような形で、定期的に事業者さんとはコミュニケーションをとりながら事業を進めているというところでございます。

○委員 定期的な会合があるということなんですけど、現状の課題として、B登録に十分対応できていないとか、区民ニーズに十分対応できていない部分もあるということだったんですけども、今後については、社会状況や区民のニーズに対応していける、事業のあり方について検討する必要もあると今後の課題として認識されていらっしゃるということは、今後区民ニーズをどう把握して、それを江東きつずクラブという事業の中で把握する仕組みがあるのかということとリンクするので、その辺のことのご説明が、まだきちんと説明していただけていないと思うので、区民ニーズの把握に対応した事業のあり方と書かれているのであれば、その辺の把握をどういうふうにして、それをどう事業に反映していくのか、こういう仕組みが区としてありますとご説明いただいて、それをこういうふうに広げていきますという形でご説明いただけると、わかりやすいかなと思いますので、そういう形でご説明いただけますでしょうか。

○関係職員 大変失礼いたしました。区民ニーズの捉え方でございます。一番重視しなければいけないのが、利用者のニーズだと考えてございます。そういった意味で、直接的な1つの指標というか、捉え方といたしまして、例年夏から秋にかけて利用者に対するアンケートを実施してございます。その中で、課題なり何なりをいただく、そういったようなご提案の場もございます。その中で、今特に我々が課題として考えているところは、開設の時間、育成の時間ですね。社会ニーズの多様化で、一定程度行政の進めている事業以外の時間帯も子どもを見てほしい、そういう希望がございます。そこにつきましては、現在対応をする前提として、庁内で検討を開始しているというところでございます。ただ、すぐにお答えできるかどうかはわかりませんが、その部分については、真摯に対応していかなければいけないと考えているところでございます。

○委員 真摯に対応していくというのは、とても重要なことなんですけど、仕組みとして利用者アンケートがあるということですので、それをきつずクラブに出すのか、それとも行政に出すのかによっても多分違うと思うんですけど、利用者アンケートをきちんと酌んで、個別のきつずクラブの運営が変わる可能性があるのかどうか、ちょっとわからないんですけど、そちらの運営を見直すということと同時に、区全体の方針としてどう見直しに

もきちんと反映するののかという仕組みがあることが、区全体としての見守っていく仕組みをつくっていくという点では重要だと思いますので、ぜひその辺の仕組みを区民の皆様にもわかるような形で示していただいて、きつずクラブ自体がこういう形でやっていけるんだと、これから区民ニーズもB登録を拡大してほしいというような、多分ニーズが拡大してくると思うんですけども、先ほどからの議論の中で、限られた財源の中でやっていくというときに、できることとできないことが絶対あるはずですので、ここまではこういうふうに見えるけれども、ここから先はこういう形でできないということも説明していく上でもきちんとニーズを把握して、こういう形で、こういうプロセスで検討した結果こうでしたという形の説明責任を果たすという意味でも重要になりますので、その辺の仕組みをぜひ区民の皆様にもわかるような形で説明していただけたらと思います。

○委員 今のところでいいですか。今、ご指摘されたことはすごく大事なことだと思うんですね。さっきの施策10のところというのは、総額で2億3,000万円ぐらいなんですね。それで、これはいわば地域と連携すればいいよねみたいな感じなんですけども、特に働きながら、なかなか自分で子育てできないというご家族から見れば、かなりシリアスな問題だと思うんですね。ですから、時間を延ばしてほしいとかということが出てくる、しかし、そうすると必ず区の財政負担が出てくる、こういうことになるわけですが、さっき先生がご質問されていたことで、もうちょっと聞きたいのは、江東きつずクラブは、区内全ての小学校で実施しているとなっていますね。そのときに、区の教育委員会と、それから小学校の役割と、それから例えば業者さんをお願いしている場合と、その役割、責任関係はどうなっているんですか。例えば実際事業を発注するのは、学校ではなくて教育委員会で発注されるわけですね、これは単に。学校単位でということになると、校長とか、学校はどうかかわるのでしょうか、業者の。それから、あるいはもし、アンケートはわかるんですけども、利用者から見れば、アンケートなんか待っていられずに、こうしてよとかと日々いろいろ訴えていきたいことだってあると思うんですね。そのときに、それはアウトソーシングの事業者に行くのか、学校に行くのか、教育委員会に行くのか、その窓口はどうなっているのでしょうか。つまりこの事業主体というのは、基本的には学校が事業主体になって、それをある部分を業務委託しているのか、完全に丸投げしちゃっているのか、あるいは丸投げしているとしたら、その事業のクオリティを誰がちゃんと管理して評価して金を払っているのか、そこはどのような形なのでしょうか。

○関係職員 大きなくくりとして、事業主体でございますけども、これは教育委員会でご

ざいます。学校との関係につきましては、学校の場所をお借りしているというような考え方がございます。学校長との事業のやり方につきましては、こどもに対する教育、保育、育成、この概念は同じですので、基本的には理念は同じですので、そういったところでの連携はとっていくと。

○委員　そこは連携じゃなくて、よくわからないんだけど、校長には責任があるんでしょうか。例えばそこで事故が起こったと、民間業者に委託して。そのときには校長にも責任があるのか、それとも校長は、小学校は場所の提供者だけなのか、それはそもそも規則上はどうなっているのでしょうか。

○関係職員　これは事例にもよると思いますけど、基本的なスタンスとしては、教育委員会が事業主体ですので、事故なり何なりのトラブルがきつずクラブの運営に当たって発生した場合は、教育委員会の責務になります。

○委員　だから、ここには、区内全ての小学校で実施していると言うけども、多分小学校は今の話ですと、ぎりぎりいえば、場所を貸しているだけであって、基本的には教育委員会側が業者さんに業務委託しているんだ、何か問題があるとしたら、業者側と教育委員会との関係だけであって、学校は直接関係がないんだ、リーガルには、法的には。そういう理解なのかどうかということなんです。それはちゃんとはっきりしておかないと、つまり誰が発注主体なのか、それはどうも教育委員会だと思うんですね。そしてそうすると、でも、区内の全ての小学校で実施しているということになると、小学校が実施しているように見えるんですね。でも、小学校は単に場所を貸しているだけなんだということであれば、そう言い切ってしまう。そうすると小学校長の責任も、先生たちの責任も、それは全く無関係じゃないけども、直接は関係ないわけですね。だからあくまで教育委員会対業者だ、それからもう一つは、アウトソースした場合と公営でやっている場合とは、どっちのほうコストパフォーマンスがいいのか、あるいはサービスのクオリティは高いのかということについての検証はされておられますか。

○関係職員　具体的な検証につきましては、しておりませんが、これはコストパフォーマンスといたしましては、民間事業者のほうが高いというところがございます。

○委員　クオリティはどうですか。

○関係職員　クオリティですね。

○委員　保護者の方々の評判みたいなやつ。

○関係職員　機能的な対応については、事業者のほうで運営のレベルは高いということが

あります。

○委員 ということですね。今はそういう意味で。さっきの、それじゃ、学校はそういう理解で、私の理解でよろしいですか。学校の関与の仕方。

○関係職員 学校の関与の仕方につきましては、これはいろいろな事情がありますけども、例えば学校の施設に起因する内容のことになりますと、この場合の対象になってくるのかなと思いますけども、そういったような意味で、設置者の責務というところもございませうけども、事業の運営、事業の中で発生したトラブル、こういったことについては、事業運営者である教育委員会の責務になります。

○委員 そうですね。だから小学校側は運営責任は一切負わないと、法的には。つまり、そういうことはすごく大事なことなんですよ。契約するというのはそういうことなんですよ。つまりこれはだから、アウトソースするというのは、何にどういう理由でアウトソースするか、そこにはどれだけの責任を負ってもらって、それに対して行政側はどれだけの責任を負うのか、学校はどうかという3者の関係を明確にしておかないといけないわけですね。それはおそらく規則なり、契約書なりにちゃんと書かれているはずなんですね。そこを明確にしておいて、しかも四十数億円お金がかかるわけですから、そうすると今度は、公営でやったほうがいいのか、どちらでやったほうがいいのかというのは、コスト面ではどうか、クオリティの面ではどうか、それはどういうふうに見証するのかというところのメカニズムがきちっと働くかどうかということが、委員がおっしゃっている、ご指摘されていることは多分そういうことだと思うし、多分区民モニターの方も、そういう見方をしているから、そこをクリアにいつも説明できるようにしておくというのが大事なかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○関係職員 ありがとうございます。まず、コストにつきましては、計上していないということにはなりません。公営で行っている7つの学校の運営コストと、それからそのほかの8校で行っている公営と37校の民営、この部分のコストの比較についてという概念ですと、今手元にはございませんけども、そういった意味では、民間事業者がやっていくのがクオリティが高いかなと考えています。

それから、あと、設置も含めて管理運営の最終的な責任につきましては、これは第一義的に教育委員会です。

○委員 じゃ、学校じゃないということですね。

○関係職員 そのようなことで位置づけさせていただきます。

○班長　　そういうことですね。はい、わかりました。

○委員　　そういう意味で、教育委員会の責任ということであれば、しかも指標47の書き方が、45校の全ての学校で実施じゃなくて、学校に設置という、そうしたら多分明確なのかなど、今、話を聞いて思いました。

それにあわせて、もう一点明確にしておきたいんですけど、質の管理というのが今吉武先生からもご指摘があったんですけど、実際問題として教育委員会の責任であるということが今明確になった上であれば、どういう形で定期的な監査が入るのかとか、その辺の仕組み、質の管理という点での取り組みというのは、教育委員会で指定されているのかどうかというあたりはいかがでしょうか。

○関係職員　　監査につきましては、現状といたしましては、直接やっているところではございません。運営をしている中で、いろんな会議の中で発見された課題、もしくは対応しなければいけない喫緊のものにつきましては、その都度共有していると。ただ、最終的には当然評価はしてございますので、その評価につきましては、年1回評価をしてございまして、その中で次年度に向けて事業が継続し得るに値するかどうか、そういったことを判断させていただいたということでございます。

○委員　　調査を年度でやっていらっしゃるようなんですけども、そういうときに多分訪問されて、実際の活動の内容をチェックされたりとか、多分紙ベースでの報告だけではないと思うんですけど、実際訪問とかもされて、実態も把握されていると思いますし、ぜひその際にも利用者の先ほどアンケートをやっているということだったんですけども、利用者のニーズがきちんと次年度の運営に反映されるような形での仕組みも明確にさせていただけるといいのかなと思いました。

○班長　　それじゃ、ここで区民モニターの方々から何かご質問はいかがでしょうか。それと、あと、ストップさんとか、何とおっしゃってましたっけ。ストップさんですね。これは全国共通の名前なんですか。

○関係職員　　いいえ。

○班長　　江東区の名前ですか。これは先ほどの児童通学案内の人を通称でストップさんと呼んでいらっしゃるわけですね。

○関係職員　　シルバー人材センターに委託しまして、正式な名称としては、児童通学案内等業務ということなんですけど、通称でストップさんと、交差点に立っていただいたりしています。

- 班長 それは江東区で独自に使っている、わかりました。いかがでしょうか。
- モニター 学童クラブということもほとんどわからない、うといものですから、初歩的な質問になって申しわけないんですが、学童クラブというのを運営というか、放課後に子どもたちを世話する人たちというのは、どういう人たちですかというのを1つ聞きたいです。もう一つは、先ほどからきつずクラブという話が出ているんですが、A登録とB登録の区別がはっきりわからないんですよ。子どもたちはどういう扱いをされるのがA登録で、どういう扱いをされるのがB登録なのか、その2点をお聞きしたいと思います。以上です。
- 関係職員 わかりづらくてほんとうに申しわけございません。改めて学童クラブについてでございます。そこで事業を運営している人たち、子どもたちの面倒を見ている人たちというのは、区の職員でございます。もしくは民間に委託をしております。ですので、施設によって、この施設は区の職員が子どもたちの面倒を見ている。それから施設によっては民間の人たちが面倒を見ているというような形で分かれてございます。
- モニター 区の職員がやっているというのは全然気がつきませんでした。
- 関係職員 区の職員がやっている中でも、人数の限りがございますので、アルバイトの方をお願いしているとかというのももちろんございます。
- それから、あと、きつずクラブ、A登録、B登録、先ほどからなかなか丁寧な説明がなくてわかりづらいかと思います。まず、A登録とB登録というものは、ご家庭の事情に応じて、そのご家庭がどちらの種別にお子さんを登録させようかというようなところでございまして、わかりやすいと、B登録というのは、保護者の方が就労、お仕事をされていて学校が終わった後もまだ帰ってきていないと、そういったようなところに対して学校の場所を借りて、区の教育委員会でそのお子さんがある程度夕方、夜6時、7時まで面倒を見ましょうというのがB登録でございます。A登録は、就労の要件は特にございません。
- 班長 それ以外といえばいいんですね。
- 関係職員 それ以外ですね。
- 班長 おうちで面倒を見られる方々ですね。
- 関係職員 そうですね。おうちで面倒を見ることができるけども、学校で遊んでも、そういう場所も提供しますよというところで、選択を、放課後に学校で自由に遊ばせようということがA登録の役割になってございます。
- モニター それで、そうするとAとBと子どもたちは一緒に遊ぶというか、やっている

ことは同じということですね、AでもBでも。

○関係職員 江東区では、A登録とB登録でお部屋を分けて今事業を運営してございます。

○モニター やっぱり違うんだ。わかりました。

○班長 あともう一方いかがでしょうか。どうぞ、ご遠慮なく。

○モニター 意見というよりは、お話し合いを伺いながらの感想なんですけど、江東区には特別支援学校が2つございまして、こちらでも放課後デイサービスというのが大変需要が多くなってきております。障害児であれ、健常児であれ、住民としては、こういった放課後デイサービスなわけですね。時間延長の課題とかもありましようけども、こどもたちの安心と安全と、それから安定が担保できるサービスに早く成長していただきたいと思っています。

○班長 それはそうですね。おっしゃるとおりですね。そういうご要望であります。それはおっしゃるとおりだと思いますね。

○モニター きっずクラブにも軽い方は通われている方もいるんじゃないかなと思います。

○関係職員 今ご意見をいただいたとおり、今受け入れとして、お子さんをきちんと責任を持って面倒を見なければいけないという責務がある中で、なかなかそういう特殊にやっという学校の方も難しい部分がございます。ただ、できる範囲の中で、学校でこのような対応が必要であるというようなことをご意見をいただいておりますので、その中できっずクラブとしてきちんと面倒を見ることができ、そういったような方については、受け入れをしてございます。そういったような状況でございます。

技術的な話になります。きっずクラブに職員を配置する考え方として、障害の方に対して一定程度配慮ができる、そういうような人を配置する、そういう基準もございます。そういうようなことで、当然区といたしましては、その中で支援が必要なお子さんに対しても、対応をきちんとしているところでございます。

○班長 よろしいですね。最後、お一方いかがでしょうか。

○モニター 今ご説明を聞きますと、学校は場所を貸している、そして教育委員会で責任をとられているということだと思んですが、保護者の方というのは、こどもが学校にいる限り、教育委員会の人が責任をとるんだと考えるにくいんじゃないかなという気がしたんですけども、学校にこどもが行くということは、先生たちも帰っていらっしやらない限りはそこにいらっしやるわけですから、意識としては、これは教育委員会がやっている事業で、教育委員会が責任をとるんだと思うのかなというのは、ちょっと不思議な感じがしま

す。

○班長 その辺いかがでしょうか。

○関係職員 保護者の方、ご利用される方にとっては、そこでやっているというのが非常に捉え方としては大きいのかなと。一方で、こういう事業をやりますとか、皆さんに対してきつクラブがあります、いらしてくださいとかというようなことについては、教育委員会で改めて場所、日時を設けて説明会をしたりとか、それからあと、保護者会なんかの対応についても教育委員会でやらせていただいております。そういったことである程度学校ではなくて、教育委員会事務局でも事業をやらせていただきますというようなことをご説明したりとかということをしてご理解をいただいているところでございます。

○モニター 理屈としては、それでそうなんだろうと思うんですけど、保護者の方としては、よほどきちんとした説明しないと、ちょっとわからないんじゃないかなという気はちょっとします。

○班長 今の話は、保護者の方が小学校に訴えれば、小学校はきちんと情報を自分たちで責任を持って教育委員会に伝えるとかというメカニズムがあれば、つまりそもそも区民に対してきちんと説明するということは、これはこういう責任、権限関係はこうなっているんですよという事業のスキームをきちっとわかりやすく、誰がどういう責任を負っているんですよとわかりやすく説明することと同時に、一方で、学校でやっているところでも学校が実施していると書いているんだったら、学校が実施していると外見的に見えちゃうわけですね。学校があるから場所だけ貸しているとは誰も思わない。だから学校に例えば放課後の問題についても、例えば校長先生に言うとか、先生に言えば、普通責任持ってわかりましたと、自分たちではできないかもしれないですけども、きちっと教育委員会に伝えますと、そういうことをちゃんと担保していただければ、おそらく区民の方々、保護者の方々の利便性も向上する、多分そういうことをおっしゃられているんだろうと思うんですけど、いかがでしょうか。

○モニター はい。あともう一つちょっと思うのが、教育委員会の方が責任をとられるとおっしゃるんですけど、ふだん見られないわけですよ。そのチェックはしますよ、何カ月だか、1年だかでチェックはするんだけど、普段こどもがどうしているのかとか、実際に見ることというのはなかなか難しいと思うので、だから結局は学校の先生はいわば見るわけですよ、こういうのをやっているんだとか。そういうことがないところが責任関係というか、そういうところの役割分担が難しそうだなという気がするんですけど。

○班長 なるほど、わかりました。今のは貴重なご意見でもあると思いますので、こうい
ったことは、40億円かかっているし、しかもおそらくこれは、特に働いていらっしゃる、
おうちで面倒を見られない親御さんたちから見れば大変大事な機能だし、だけど、そうじ
ゃない人たちから見たら、そこにお金が投入されているわけですから、きちっとそのお金
のコストパフォーマンスみたいなものも必要になってくるし、でも、利用者側から見たら、
ぜひもっと厚くしてほしいという問題もあるし、それから学校と教育委員会と業者さん
との3者の関係もありますから、そういったことをクリアに見えるように、できるだけ区民
の方々に見えるように、説明ができるように、今後考えていただければと思うんです。非
常に難しい仕事ですけども。

じゃ、最後にコメントをこちら側からさせていただきたいと思います。

○委員 私も、最初わからなかったんですけども、今の話の中で、基本的にはAとBとい
うのも非常にわかりづらいというものがあって、私どもも児童館がありますけども、それ
は単にこどもが卓球とか将棋をやりに来る場の提供ということで、そういった意味で、こ
ちらは、Aは、保険料だけ、資料を見ると取るだけということだと思います。Bは、育成
料という形で、保育料みたいなものですよね。取ったり、おやつの実費を取るとい
うような形で面倒を見るというようなことなのかなと理解いたしました。

総体的に見て、江東区さんのやられていることというのは、ほかの自治体に比べてプラ
スアルファのサービスを提供しているのかなと思いますので、それはせっかくいいサー
ビスを提供しているわけですので、区民の方にわかるように説明していただいて、しっ
かりやっているということを説明できないと、AとかBとか言われても全然難しい部分があ
たりしますので、せっかくいいサービスを提供しているので、わかりやすく説明でき
るようになれば、より効果があるのかなと思いました。

○委員 ありがとうございます。繰り返しになってしまうんですけど、今後共働き家庭
も増えていきますし、それに共働き家庭以外にも、子育て世代の多様なニーズが多分自
治体格差、今回質問できなかったんですけど、臨海部と臨海部じゃないほかの江東区
の地域によっても、ニーズの違いというのが、住民構成によって違ってくると思
いますので、そういう意味では区民ニーズというのは多様化していくと思いますし、
複雑化していくと思いますので、安全で安心してこどもを育てるような環境をつ
くっていくのかという点では、ニーズをどう把握して行って、それをどう事業に反
映していくのかという仕組みを区民にもわかりやすく説明していただいて、反映
した結果、こういう施策になりました、それは

こういう理由ですということをごきちんとして説明していただく形の仕組みと申しますか、ぜひ区民にもわかりやすい形で示していかれることが重要なと思います。

その際に、今回この中で一番、責任主体はというのが多分すごく議論になったと思うのですが、行政は何を用いて、多分この事業はこれからどんどん江東区の方針として民間に委託していくという方針が全体としてあるので、民間に委託していくということになったときに、行政の役割として何をするのか、じゃ、民間の方に何の責任をとってもらえるのか、今回この安全安心の環境づくりという点では、地域の方にも担っていただくという部分も結構あるので、地域の方に何を担っていただくのか、その際の責任の所在はどういう形であるのかということをごきちんとして、役割分担と責任分担という仕組みをごきちんとしてわかりやすく示していただきたいなと。

それから、もう一つが、今回事業の中でまだ弱いのかなと思った部分は、質管理という点で、量的拡大は順調に進んでいらっしゃるのですが、今度は質の管理の部分での基準、一定の基準でというところも文章の中にありましたけど、どういう基準でどういう形で評価をし、質の管理をするのかということと、その結果こうでしたということをご、これだけの財政を投入してやっている以上は、区民にもわかりやすい形で示していただいて、区民の満足度が上がるような安全安心の環境づくりをしていただきたい。

そのためにも、教育委員会と今回地域振興部の方も入っていらっしゃいますけど、これから子育てというところの関係でいえば、福祉部門であるとかというところの他部局との関連というのが、事業との接点というのがいっぱい出てくると思いますので、その辺の連携関係というのをごぜひ明確にしながら、連携しながら事業の質を上げていっていただきたいなと思いました。以上です。

○委員 どうもありがとうございました。おそらくこういう区民サービス、こういうことは、先ほど委員がおっしゃったように、量と質と両方の問題があつて、江東区の場合、量のニーズもどんどん増してきていますし、片方で当然クオリティも上げていかなきゃいけないということになりますから、量か質でいくと、どんどんそのまま放っておくと行政コストは上がっていくんだと思うんですね。それは抑制的にやっつけていかなきゃいけない、そうすると抑制的にやると、今度は、量はともかくとして、クオリティの問題が出てくる、そこをアウトソースするのがいいのか、自前でやるのがいいのか、アウトソースするときには、どこまで業者に責任を負ってもらって、自分たちはどこの部署がどういう管理をすればいいのか、そういうことはいつも詰めて考えていかなきゃいけない難しいテーマだろ

うと思います。

それから、私もいろいろ男女共同参画とかの論文を書いたり、講演したりとか、あるいは委員会の委員をやったりとかしてしまっていて、学童問題というのは、実際一番大きな肝のところですので、ニーズが非常に高いところですね。特にBのタイプですかね。ですから非常にニーズの高いところですが、それだけにいろんな注文があるだろうと思うんですね。だけど、その注文に全部応えていると、お金が幾らあっても足りないというところが、多分一番苦しいところだと思うので、そういった問題の構造をきちっと見えるようにして、仕組みが見えるようにして、区民の方々は、皆さんが子育ての世代ばかりではなくて、むしろ子育ての世代でない人たちもたくさんいらっしゃいますから、そういった方々の税金も投入してやるわけですから、きちっと区民の方々に、仕組みだとか、行政がやろうとしていることの方針をちゃんとわかりやすく伝える努力をするということが、とても大事だと思います。大変ご苦労されているし、きっと江東区としては非常にいいことをやっておられるんだろうと思うんですけども、いいことをやっているのであれば、それをどんどんもっとアピールするためにも、わかりやすく説明するという、資料づくりも含めて、そういう工夫を常日ごろからやっていただければ、よりいいかなと思います。

でも、非常に先駆的な取り組みをされておられると思いますので、ぜひこの調子で続けていただいて、あとは説明のやり方をもう少し工夫していただきたいと思います。

○班長 今日はいろいろとご説明いただいて、ほんとうにありがとうございました。また、区民モニターの方々も、非常に適切なお質問をいただいたことを感謝申し上げて、これについてぜひこれからの施策に反映いただければと思います。

あとは、外部評価モニターの皆様方には意見シートをお配りしていますので、お帰りの際に事務局にご提出いただければと思います。

じゃ、今日の2つはこれで終わらせていただきたいと思いますので、事務局からよろしくをお願いします。

○事務局 委員の皆様、外部評価モニターの皆様、今日は長時間どうもありがとうございました。

2点事務連絡がございます。今、委員長からご発言いただきましたけども、外部評価モニターの皆様には、本日意見シートを2枚、各施策ごとに1枚、1枚、合計2枚お配りしておりますので、本日のヒアリングをお聞きいただいて施策に対する区の取り組みについてどのような感想をお持ちになられたか、また施策ごとに意見シートにご記入をいただけ

ればと思います。このシートにつきましては、本会場出口におります職員にご提出いただきますようお願いいたします。

なお、なかなか今日は書き切れないということでしたら、その旨を職員にお伝えいただければと思います。

また、委員の皆様につきましては、外部評価シートの作成をお願いいたします。この評価シートにつきましては、本日紙で配付してございますけども、データ形式でメールにて送付させていただいておりますので、そちらを活用いただければと存じます。

この評価シートの作成に当たりましては、ただいま申し上げました外部評価モニターの意見シートを翌日までにお送りいたしますので、モニターの皆様のご意見も参考にさせていただき、外部評価シートを作成いただければと思います。

なお、ご提出につきましては、大変恐れ入りますが、7月19日水曜日までに各班の担当職員宛てにメールでご提出いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○班長　それでは、今日は、お暑い中、外部評価モニターの皆様方、ほんとうにありがとうございました。また、次長以下、皆様方、ほんとうにどうもありがとうございました。感謝申し上げたいと思います。また今後ともよろしく願います。どうもありがとうございました。

午後 4時 45分 閉会